島根原子力発電所第2号機 審査資料				
資料番号	NS2-添 1-004 改 11(比)			
提出年月日	2023 年 4 月 28 日			

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)

2023年3月

中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)

東海第二発電所	f (2018. 10.	0.12 版) 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版) 島根原子力発電所 2 号機	備	
		比較表において、相違理由を類型化したものについては以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。		
	相違No.	相違理由		
	1	・東海第二は確率論的リスク評価において津波のリスクが有意となる結果となったことから、敷地に遡上する津波に対する防護を考慮している		
	2	・島根2号機は取水槽水位計により、水位上昇側の津波高さも監視できることから、潮位計を設置していない		
	3	・耐津波設計に係る設工認審査ガイドの改正に伴う相違 <相違項目> 「浸水」⇒「流入」、「浸水防止」⇒「流入防止」、「浸水経路」⇒「流入経路」、「襲来」⇒「来襲」、「保守的」⇒「安全側」 「経路、浸水口(扉、開口部、貫通口等)」⇒「経路(扉、開口部、貫通口等)」、「津波による溢水」⇒「地震による溢水に加えて津波の流入」 「特定した経路、浸水口に対して浸水対策」⇒「それらに対して浸水対策」 「浸水の可能性のある経路及び浸水口」⇒「浸水想定範囲外に流出する可能性のある経路」		

VI-11-3-3 存扱への発達に関する説明書	東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
□□□□☆☆ 神被への配施に関する説明書				
17-1-1-2-2				
			VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		津波への配慮に関する説明書は、以下の資料により構成されてい	
		<u>5</u>	
		<u>VI-1-1-3-2-1</u> 耐津波設計の基本方針	
		<u>VI-1-1-3-2-2</u> 基準津波の概要	
		<u>VI-1-1-3-2-3</u> 入力津波の設定	
		<u>VI-1-1-3-2-4</u> 入力津波による津波防護対象設備への影響評価	
		<u>VI-1-1-3-2-5</u> 津波防護に関する施設の設計方針	

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

i) ・・前回提出時からの変更箇所

<b>先行案杏プラン</b>	トの記載との比較表	(VI-1-1-3-2-4)	入力津波による津波防護対象設備への影響	整評価)
カゴコ番目ノ ノマ	1、4/10日車8/10 4/11日車8/48	(11 1 1 3 4 4	ノヽノ」(手)以(こよる)(手)(又)り」(皮)() 多(以)(用* ^ ▽ ノ 京ショ	<b>多叶   川   /  </b>

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<u>VI-1-1-3-2-4</u> 入力津波による津波防護対象設備への影響評価	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		目    次	
		1. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
		1.	
		2. 設備及び施設の設置位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		3.1 入力津波による津波防護対象設備への影響評価の基本方	
		針・・・・・・・・・・・・・・・5	
		3.2 敷地への <u>流入</u> 防止(外郭防護 1) に係る評価・・・・・5	
		3.3 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するため	
		に必要な機能への影響防止(外郭防護 2)に係る評価・・・・34	
		3.4 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機	
		能を有する施設の隔離(内郭防護)に係る評価・・・・・・ 42	
		3.5 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による	
		重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への	
		影響防止に係る評価・・・・・・・・・・・・ 63	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		1. 概要 本資料は、津波防護対策の方針として、津波防護対象設備に対す る入力津波の影響について説明するものである。 津波防護対象設備が、設置(変更)許可を受けた基準津波によりそ の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわ	
		れるおそれがないよう、遡上への影響要因、流入経路等を考慮して、設計時にそれぞれの施設に対して入力津波を設定するとともに津波防護対象設備に対する入力津波の影響を評価し、影響に応じた津波防護対策を講じる設計とする。 評価においては、VI-1-1-3-2-3「入力津波の設定」に示す入力津	
		波を用いる。	
		<ul> <li>2. 設備及び施設の設置位置</li> <li>(1) 津波防護対象設備</li> <li>津波防護対象設備については、VI-1-1-3-2-1「耐津波設計の基本 方針」の「2.1.1 津波防護対象設備」にて設定している設備を</li> </ul>	
		対象としている。ただし、津波防護対象設備のうち非常用取水設備については、津波来襲時において津波の影響から防護するために設置する津波防護対策そのもの又は津波の経路を形成する構築物であることから、これらの設備は津波による津波防護対象設備の影響評価の対象となる津波防護対象設備から除く。	・記載の相違 【東海第二,柏崎 7】 ③の相違
		(2) 津波防護対象設備を内包する建物及び区画の設定 a. 設定の方針 津波防護対象設備を内包する建物及び区画の単位で防護すること で,その中に設置している津波防護対象設備を防護できることか ら,津波防護対象設備を内包する建物及び区画を設定する。	
		b. 設定の方法 耐震重要度分類及び安全機能の重要度分類に基づき、津波防護対象設備を選定し、当該設備が設置される建物及び区画を調査し、抽出された当該建物及び区画を「津波防護対象設備を内包する建物及び区画」として設定する。	
			・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		c. 結果 発電所の主要な敷地高さは、主に <u>EL 8.5m</u> , <u>EL 15.0m</u> , <u>EL 44.0m</u> <u>及び EL 50.0m</u> に分かれている。	・敷地高さの相違 【東海第二,柏崎7】
		EL 15.0mの敷地には、原子炉建物、廃棄物処理建物及び制御室建物があり、EL 8.5mの敷地には、タービン建物がある。また、EL 15.0mの敷地にBー非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)を設置するエリアがあり、EL 8.5mの敷地にAー非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)及び排気筒を設置するエリアがある。また、EL 8.5mの敷地地下の取水槽床面 EL 1.1mに原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプを設置するエリアがある。	・設備の配置状況の相 違 【東海第二,柏崎7】
		このため、上記の建物及び区画を設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物及び区画として設定する。 また、設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物及び区画に加え、EL 15.0mの敷地に第1ベントフィルタ格納槽及び	・設備の配置状況の相 違
		低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽,EL 44.0mの敷地にガスタービン発電機用軽油タンクを設置するエリア及びガスタービン発電機建物,EL 50.0mの敷地に緊急時対策所があり,可搬型重大事故等対処設備については,EL 8.5mの敷地にある第4保管エリア,EL 13.0m~33.0mの敷地にある第3保管エリア,EL 44.0mの敷地にある第2保管エリア及びEL 50.0mの敷地にある第1保管エリアにそれぞれに保管されている。これらの建物及び区画を重大事故等対処施設の津波防護対象設備を内包する建物及び区画として設定する。	【東海第二,柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する建物及び区画並びに重大事故等対処施設の津波防護対象設備を内包する建物及び区画(以下「津波防護対象設備を内包する建物及び区画」という。)の配置を図2-1に示す。また、島根原子力発電所第2号機の主要断面概略図を図2-2に示す。	<ul><li>評価内容の相違</li></ul>

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			100   10	・設備の配置状況の相違 【東海第二、柏崎 7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・立地条件の相違
			【東海第二,柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		図 2-2 島根原子力発電所第 2 号機の主要断面概略図	・設備の配置状況の相 違 【東海第二、柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		0 1 上海か) = ト 7 海 沖 (ナニサ 上 上 ニロ (井	
		3. 入力津波による津波防護対象設備への影響評価 3.1 入力津波による津波防護対象設備への影響評価の基本方針	
		敷地の特性(敷地の地形、敷地及び敷地周辺の津波の遡上、浸	
		水状況等)に応じた津波防護を達成するため、敷地への流入防止	・記載の相違
		(外郭防護1)、漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対	【東海第二,柏崎7】
		処するために必要な機能への影響防止 (外郭防護 2), 重要な安	③の相違
		全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設	
		の隔離(内郭防護)並びに水位変動に伴う取水性低下及び津波の	
		二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するた	
		めに必要な機能への影響防止の観点から、入力津波による津波防	
		護対象設備への影響の有無の評価を実施することにより、津波防	
		護対策が必要となる箇所を特定し、津波防護対策を実施する設計とする。また、ト記の津波防護対策のほかに、津波監視設備とし	
		とする。また、上記の津波防護対策のほかに、津波監視設備とし	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		て、津波監視カメラ及び取水槽水位計を、漂流防止装置として、	
		係船柱を設置する設計とする。	
		津波監視設備である津波監視カメラ及び取水槽水位計並びに漂流	・津波防護対策の相違
		防止装置である係船柱の詳細な設計方針については、 <u>VI-1-1-3-</u>	【東海第二】
		2-5「津波防護に関する施設の設計方針」に示す。	島根2号機は取水槽
		ここで、日本海東縁部に想定される地震による津波について	水位計により,水位上昇
		は、波源が敷地から離れており、地震による敷地への影響が小さ	側の津波高さも監視で
		く、津波来襲時に防波堤が損傷していることは考えにくい。ま	きることから, 潮位計を
		た、敷地近傍の震源による地震により防波堤が損傷し、その後に	設置していない
		日本海東縁部に想定される地震による津波が来襲することが考え	・津波防護対策の相違
		られるが、敷地近傍の震源による地震により防波堤が損傷した後	【東海第二,柏崎 7】
		の短期間に、日本海東縁部に想定される地震による津波が来襲す	島根2号機は漂流防
		る可能性は小さい。一方で、敷地近傍の震源による地震等により	止装置として係船柱を
		防波堤が損傷した場合、補修に長期間を要することも想定される	設置する
		ことを踏まえ,防波堤が無い場合の日本海東縁部に想定される地	・記載の相違
		震による津波に対する津波防護についても考慮する。	【東海第二,柏崎 7】
			③の相違
		3.2 敷地への流入防止(外郭防護1)に係る評価	・記載の相違
			【東海第二,柏崎 7】
		津波防護対象設備への影響評価のうち、敷地への流入防止(外	③の相違
		郭防護1)に係る評価に <mark>あ</mark> たっては,敷地への <u>津波の流入</u> を防止	・記載の相違
		するための評価を行うため,「(1) 評価方針」にて評価を行う方	【東海第二,柏崎 7】
		針を定め,「(2) 評価方法」に定める評価方法を用いて評価を実	③の相違
		施し、評価の結果を「(3) 評価結果」に示す。	
		評価において,「2. 設備及び施設の設置位置」にて設定してい	
		る津波防護対象設備を内包する建物及び区画に、津波が流入する	・記載の相違
		可能性があり、津波防護対策が必要と確認された箇所について	【東海第二,柏崎 7】
		は、「(4) 津波防護対策」に示す対策を講じることにより、津波	③の相違
		防護対象設備を内包する建物及び区画への津波の流入を防止でき	・記載の相違
		ることとし、この場合の「(3) 評価結果」は、津波防護対策を	【東海第二,柏崎7】
		踏まえて示すこととする。	③の相違
		(1) 評価方針	
		津波が敷地に来襲した場合、津波高さによって、敷地を遡上し	
		地上部から津波防護対象設備を内包する建物及び区画に到達、流	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			入する可能性が考えられる。また,海域と連接する取水路,放水	
			路等の経路から津波防護対象設備を内包する建物及び区画に津波	
			が流入する可能性が考えられる。	
			このため、敷地への流入防止(外郭防護1)に係る評価では、敷	
			地への遡上に伴う津波(以下「遡上波」という。)による入力津	
			波の地上部からの到達、流入並びに取水路、放水路等の経路から	
			の流入に伴う津波(以下「経路からの津波」という。)による入	
			力津波の流入に分け、各々において津波防護対象設備を内包する	
			建物及び区画に津波が流入し、津波防護対象設備へ影響を与える	
			ことがないことを評価する。具体的には以下のとおり。	
			a. 遡上波の地上部からの到達,流入の防止	
			津波防護対象設備を内包する建物及び区画が、基準津波による	
			遡上波が到達しない十分高い位置に設置してあることを確認す	
			る。	
			また, 基準津波による遡上波が到達する高さにある場合には,	
			津波防護施設及び浸水防止設備の設置により遡上波が到達しない	
			ことを確認する。	
			b. 取水路,放水路等の経路からの津波の流入防止	
			取水路,放水路等の経路から津波が流入する可能性について検	
			討したうえで、流入の可能性のある経路(扉、開口部、貫通口等)	
			を特定する。	
			特定した経路に対して、津波防護施設及び浸水防止設備の設置に	
			より津波の流入を防止可能であることを確認する。	
				・評価内容の相違
				【東海第二】
				①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(2) 評価方法	
		a. 遡上波の地上部からの到達,流入の防止	
		遡上波による敷地周辺の遡上の状況を加味した浸水の高さ分布	
		と、津波防護対象設備を内包する建物及び区画の設置された敷地	
		の標高に基づく許容津波高さ又は津波防護対策を実施する場合は	
		それを踏まえた許容津波高さとの比較を行い、遡上波の地上部か	
		らの到達、流入の可能性の有無を評価する。	
		なお、評価においては、基準津波の策定位置における最高水位	
		の年超過確率は 10 <sup>-4</sup> ~10 <sup>-5</sup> 程度であり、独立事象として津波と高	
		潮が重畳する可能性は極めて低いと考えられるものの、高潮ハザ	
		ードについては、プラント運転期間を超える再現期間 100 年に対	五年夕川。今上中
		する期待値 <u>EL 1.36m</u> と、入力津波で考慮した朔望平均満潮位 <u>EL</u>	・評価条件の相違
		<u>0.58m</u> と潮位のばらつき <u>0.14m</u> の合計との差 <u>0.64m</u> を参照する裕 <b>6.58m</b> と潮位のばらつき <u>0.14m</u> の合計との差 <u>0.64m</u> を参照する裕	【東海第二,柏崎7】
		度とし、設計上の裕度が参照する裕度を上回っていることを確認	
		する。 <u>高潮の考慮の概念図を図3-1(1)に示す。</u> 高潮ハザードの再現期間100年に対する期待値については、 <u>図3</u>	
		高ペパートの再現期间 100 年に対する期付値については、 <u>図3</u> -1(2)に示すとおり、発電所構内(輪谷湾)における至近 15 年	
		- 1 (4/バーハッCねソ, 注电/川悟/1)(	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(1995年~2009年)の潮位観測記録に基づき求めた最高潮位の超	
		過発生確率を参照する。	
		b. 取水路,放水路等の経路からの津波の流入防止	
		津波が流入する可能性のある経路として、津波来襲時に海域と	
		連接する取水路、放水路及び屋外排水路の経路を特定する。	・記載の相違
			【東海第二,柏崎 7】
			③の相違
		特定した各々の経路の標高に基づく許容津波高さ又は津波防護	・流入の可能性のある
		対策を実施する場合はそれを踏まえた許容津波高さと、経路から	経路の相違
		の津波高さを比較することにより、津波防護対象設備を内包する	【東海第二,柏崎7】
		建物及び区画への津波の流入の可能性の有無を評価する。なお,	
		流入の可能性に対する設計上の裕度評価の判断の際には、「a.	
		遡上波の地上部からの到達,流入の防止」と同様に裕度が確保で	
		きていることを確認する。	
			・流入する可能性があ
			る経路の相違
			【柏崎7】
			柏崎7号は津波防護
			対象設備を内包する建
			屋及び区画を設置する
			敷地へ遡上波が到達し
			ない
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所	2 号機	備考
				▼許容津波高さEL 15.0m	
			設計の裕度	EL 12.6m	
				LL 12.0III	
			③参照する裕度 【0.64m】 許	容値	
			高潮ハザードの再現期間	設計又は評価に	
			100 年期待值 【1.36m】	用いる ▼入力津波高さ EL 11.9m	
			②潮位のばらつき 【0.14m】		
			© AUT-48 242 1 (* 7-4); ANI (* 1		
			①朔望平均満潮位 【0.58m】		
			図 3-1(1) 高潮の考慮の概念図	(基準津波1(防波壁))	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			ļ
		(3) 評価結果	
		a. 遡上波の地上部からの到達,流入の防止	
		遡上波による敷地周辺の遡上の状況,浸水の分布等の敷地への	
		浸水の可能性のある経路(以下「遡上経路」という。)を踏まえる	
		と、津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置される敷地	
		のうち, EL 8.5m の敷地においては, 遡上波が地上部から到達, 流	<ul><li>評価結果の相違</li></ul>
		入する可能性があるが、津波防護施設を設置することにより、津	
		波防護対象設備へ影響を与えることはない。具体的な評価結果は、	島根2号機は遡上波

東海第二発電所(2018.10.12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			以下のとおり。	が地上部から津波対象
				設備を内包する建物及
				び区画へ流入する可能
				性があるため,津波防護
				施設を設置する
			遡上波の地上部からの到達,流入の評価結果 <u>を表 3-1</u> に示す。	
			津波防護対象設備を内包する建物及び区画には原子炉建物、制御	・設備の配置状況の相
			室建物, 廃棄物処理建物, 第1ベントフィルタ格納槽, 低圧原子	違
			炉代替注水格納槽並びに屋外設備であるB-非常用ディーゼル発	【東海第二,柏崎7】
			電機(燃料移送系)を設置するエリア及び屋外配管ダクト (B-	
			ディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物)があり、図 2-1 に示す	
			<u>とおり、EL 15.0m の敷地に設置している。</u>	
			また, その他の津波防護対象設備を内包する建物及び区画のうち,	
			ガスタービン発電機建物、緊急時対策所及び屋外設備であるガス	
			タービン発電機用軽油タンクを設置するエリア並びに可搬型重大	
			事故等対処設備の保管場所である第1,2,3保管エリアは,図2	
			-1 に示すとおり, EL 13.0m以上の敷地に設置されており, 施設	
			護岸又は防波壁における入力津波高さ 11.9m と比較しても,津波	
			による遡上波は地上部から到達,流入しない十分高い位置に設置	
			している。これらの結果は、参照する裕度 0.64m を考慮しても余	
			<u>裕がある。</u>	
			津波防護対象設備を内包する建物及び区画のうち,タービン建物,	
			取水槽海水ポンプエリア,取水槽循環水ポンプエリア並びに屋外	
			設備であるA-非常用ディーゼル発電機 (燃料移送系), 高圧炉心	
			スプレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)を設置するエリア,	
			排気筒を設置するエリア、屋外配管ダクト(タービン建物~排気	
			筒,タービン建物~放水槽)及び可搬型重大事故等対処設備の保	
			<u>管場所である第4保管エリアは、図2-1に示すとおり、EL 8.5m</u>	
			の敷地に設置しているため、遡上波が到達、流入する高さに設置	
			している。このため、津波防護施設である防波壁及び防波壁通路	
			防波扉を設置することにより、遡上波の到達、流入を防止する。	
			防波壁の設置位置の概要図を図3-2,施設護岸又は防波壁位置に	
			おける基準津波の時刻歴波形を図3-3に示す。施設護岸又は防波	
			壁位置における入力津波高さは EL 11.9m に対して,防波壁及び防	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	幾	備考
			波壁通路防波扉の天端高さは EL 15.0m であり	,入力津波高さに対	
			して参照する裕度 0.64m 以上の裕度がある。	_	
				しし マーケオウム (古)	<b>立地名</b> 伊西 <del>拉</del>
			なお、遡上波の地上部からの到達、流入の防止端部)及び防波壁(西端部)では、堅固な地山		・立地条件の相違 【東海第二,柏崎 7】
			の地上部からの到達、流入を防止する。	1771田により,迦上仮	島根2号機は遡上波
					の防止として地山斜面
			表 3-1 遡上波の地上部からの到達,	流入評価結果 流入評価結果	も活用している。
					・評価結果の相違
			評価対象     ①入力津 波高さ     状況       原子炉建物	②許容津 裕度*4 夏高さ (②一①) 評価	【東海第二,柏崎 7】
			廃棄物処理建物 EL 15.0mの敷地に設置しており、遡上波の 間は大変の によっており、週上波の によっており、週上波の によって によって によって によって によって になって になって になって になって になって になって になって にな	1.15.0.*2.0.1	
			第1ベントフィルタ格納槽	L 15.0m*2 3.1m	
			低圧原子炉代替注水格納槽 EL 8.5mの敷地に設置		
			しており、遡上波が地 上部から到達、流入す る可能性があるため、		
			タービン建物 日本海及び輪谷湾にEI 面した敷地面に防波	L 15.0m*3 3.1m	
			壁, 防波壁通路に防波 壁通路防波扉を設置		
			津波 ・ B ー 非常用ディーゼル発 防 護 電機 (機利などを) を敷型		
			<ul> <li>一 電機(燃料移送系)を敷設</li> <li>対象 するエリア</li> <li>設備・屋外配管ダクト(BーディEL 11.9m 地上部からの到達,流El</li> </ul>	L 15.0m*2 3.1m	
			を内 原子炉建物)		
			<ul><li>包 す ・ 取水槽海水ポンプエリア</li><li>る 建 ・ 取水槽循環水ポンプエリ</li></ul>		
			物 ア		
			電機(燃料移送系),高圧 炉心スプレイ系ディーゼ ル発電機(燃料移送系)及 しており、遡上波が地 上部から到達、流入す る可能性があるため、[5]	L 15.0m*3 3.1m	
			び排気筒を敷設するエリ 施設護岸に防波壁、防 ア 波壁通路に防波扉を	3. 1m	
			・屋外配管ダクト (タービン 建物~排気筒, タービン建		
			物~放水槽) ・第4保管エリア		
			EL 13.0m以上の敷地 に設置しており、遡上 El	L 13.0m以	
			上記以外 波の地上部からの到上 達,流入はない。	:  1.1mx1   U	
			注記*1:施設護岸又は防波壁における入力津波高さ *2:敷地高さ	'	
			*3:防波壁の天端高さ <mark>及び</mark> 防波壁通路防波扉の天端高さ		
			*4:参照する裕度(0.64m)に対しても余裕がある。		

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		図 3-2 防波壁設置位置の概要図	・設備の配置状況の相
			違【東海第二,柏崎7】
		11.13   12.0   10.0	・設備の配置状況の相
			違【東海第二,柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・評価結果の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価結果の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25	版) 島根原子力発電所 2号機	備考
		b. 取水路,放水路等の経路からの津波の流入防止 津波が流入する可能性のある流入経路を特定し、その経路ごと に津波防護対象設備を内包する建物及び区画への流入の有無を評 価した結果、津波防護対策として <u>津波防護施設及び</u> 浸水防止設備 を設置することにより、経路からの津波は流入しないことから津 波防護対象設備へ影響を与えることはない。具体的な評価結果は	
		以下のとおり。  (a) 津波防護対象設備を内包する建物及び区画へ津波が流入する可能性のある経路(流入経路)の特定	
		津波来襲時に海域と連接し、津波防護対象設備を内包する建物及び区画への津波の流入の可能性のある主な経路としては、表 3-2 及び図 3-4 に示すように、取水路、放水路、屋外排水路がある。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		表 3-2 流入経路特定結果	・流入の可能性のある
		流入経路 流入箇所	経路の相違
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	表 3-2 流入経路特定結果	・流入の可能性のある
		※2: 放水槽への接続高さを記載  R例 屋外排水路 取水路 放水路 放水路 図 3-4 海域に接続する経路	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(b) 特定した流入経路ごとの評価	
		イ. 2号機取水路からの流入経路について	
		取水路のうち海水系は、取水口から取水管、取水槽を経由し、	・評価する経路の相違
		海水系配管を介しタービン建物に接続している。また, 取水路の	【東海第二,柏崎7】
		うち循環水系は、取水口から取水管、取水槽を経由し、循環水系	
		配管を介しタービン建物に接続している。取水路からの流入経路	
		に係る平面図を図3-5に示す。	
		また, 取水槽除じん機エリアに取水槽海水ポンプエリア及び取水	
		槽C/Cケーブルダクトが隣接しており、取水槽C/Cケーブル	
		ダクトは取水槽C/C室及びタービン建物に接続している。	
		■ これらの取水路から津波防護対象設備を内包する建物及び区画を	
		設置する敷地に津波が流入する可能性について評価を実施する。	
		結果を以下に、また結果の一覧を表3-3にまとめて示す。	
		加水での「に, s/c相水ッ	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(イ) 取水路から敷地地上部への流入について	
		取水路につながり津波防護対象設備を内包する建物及び区画を	
		設置する敷地に津波が流入する可能性のある経路としては図3-6	・流入の可能性がある
		に示すとおり取水槽除じん機エリアの天端開口部が挙げられる。	経路及び入力津波高さ
		取水槽除じん機エリアについては, 日本海東縁部に想定される地	の相違
		震による津波及び海域活断層に想定される地震による津波の入力	【東海第二,柏崎7】
		津波高さの最大値 EL 10.6m より、開口部に設置している取水槽除	
		じん機エリア防水壁及び水密扉の天端高さ EL 11.3m の方が高く,	
		この高さは参照する裕度 0.64m を考慮しても余裕がある。取水槽	
		の浸水対策の概要を図 3-7, 図 3-8 に示す。	
		また、取水路につながり津波防護対象設備を内包する建物及び区	
		画を設置する敷地に津波が流入する可能性のある経路として,図	
		3-8に示すとおり、取水槽C/Cケーブルダクトがあるが、取水	
		槽除じん機エリアと取水槽C/Cケーブルダクトの境界にある貫	
		通部には貫通部止水処置を実施している。 	
		以上より、これらの経路から津波防護対象設備を内包する建物及	
		び区画を設置する敷地に津波が流入することはない。	
		-	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		(ロ) 取水路から建物への流入について	
		取水路につながり津波防護対象設備を内包する建物に津波が流	
		入する可能性のある経路としては, 取水槽からタービン建物及び	・流入の可能性がある
		原子炉建物に海水を送水する海水系配管及び循環水系配管が挙げ	経路の相違
		られるが、これらの配管は、建物内に開口部はないため津波が直	【東海第二,柏崎7】
		接流入する経路とはならない。	
		海水系配管、循環水配管の経路及び耐震クラス(浸水防止機能を	
		除く) を図 3-9 に示す。	
		(ハ) 取水路から区画への流入について	
		取水路につながり津波防護対象設備を内包する区画である取水	・流入の可能性がある
		槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに流入する可	経路の相違
		能性のある経路としては、取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循	【東海第二,柏崎7】
		環水ポンプエリアの床面及び壁面開口部が挙げられる。また、取	
		水槽からタービン建物及び原子炉建物に海水を送水する海水系ポ	
		ンプ及び配管並びに循環水系ポンプ及び配管が挙げられるが、こ	
		れらのポンプ及び配管は、区画内に開口部はないため津波が直接	
		流入する経路とはならない。	
		取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアの床面及	
		び壁面開口部に対しては、図3-7、図3-8に示すとおり、浸水	
		防止設備として取水槽床ドレン逆止弁を設置するとともに、貫通	
		部止水処置を実施することにより、取水槽海水ポンプエリア及び	
		取水槽循環水ポンプエリアへの津波の流入を防止する。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (202	20. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (202	20. 9. 25 版)	2	備考
			2 号機 取水槽除じんを   取水槽除じんを   取水槽除ぶが   取水槽 形 水	
			(A)	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機    下端開口	・流入の可能性がある 経路の相違 【東海第二】
		図3-8 取水槽の浸水対策の概要(平面図)	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(A A)   (A	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違 【東海第二】
			【水(毎分一】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		ロ. 放水路からの流入 <u>経路</u> について	
		放水路のうち海水系は、タービン建物から海水系配管を介し	・流入の可能性がある
		て, 放水槽に接続している。また, 循環水系は, タービン建物か	経路の相違
		ら循環水系配管及びダクトを介して、放水槽に接続している。放	【東海第二,柏崎 7】
		水槽からは、放水路及び放水接合槽を経由して放水口から海域に	
		放水する。放水路からの流入経路に係る平面図を図3-10に示す	
		これらの放水路から津波防護対象設備を内包する建物及び区画	
		を設置する敷地に津波が流入する可能性について評価を行った。	
		結果を以下に、また結果の一覧を表 3-4 にまとめて示す。	
		(イ) 放水路から敷地地上部への流入について	
		放水路につながり津波防護対象設備を内包する建物及び区画を	
		設置する敷地に津波が流入する可能性のある経路としては放水槽	
		及び放水接合槽の天端開口部が挙げられる。放水槽については、	・考慮する流入経路及
		開口部の天端高さ (放水槽位置: EL 8.8m) は,入力津波高さ	び入力津波高さの相違
		(放水槽位置: EL 7.9m) よりも高い。	【東海第二,柏崎7】
		また、放水接合槽については、開口部の天端高さ(放水接合槽	
		位置: EL 8.0m) は,入力津波高さ(放水接合槽位置: EL 6.1m)	
		よりも高い。	
		<u>この高さは参照する裕度 0.64m を考慮しても余裕がある。した</u>	
		がって、これらの経路から津波防護対象設備を内包する建物及び	
		区画を設置する敷地に津波が流入することはない。放水路からの	
		流入経路に係る断面図を図3-11に示す。	
		NOV - WITH (- N) O WITH C KI O II (- N) V	

東海第二発電所(2018.10.12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(ロ) 放水路から建物への流入について	
		放水路につながり津波防護対象設備を内包する建物に津波が流	
		入する可能性のある経路としては,原子炉建物及びタービン建物	・流入の可能性がある
		から放水路に海水を送水する海水系配管及び循環水系配管並びに	経路の相違
		排水管として液体廃棄物処理系配管の貫通部が挙げられる。	【東海第二,柏崎 7】
		海水系配管は,屋外配管ダクト(タービン建物〜放水槽)を通	
		って放水槽に接続しており、原子炉建物及びタービン建物内に開	
		口部はなく、貫通部には止水処置を実施しているため、この経路	
		から津波の流入はない。循環水系配管は、タービン建物から循環	
		水排水路を介して放水槽に接続しており、タービン建物内に開口	
		部はなく、循環水系配管の貫通部はコンクリート巻立てによる密	
		着構造となっていることから津波が流入することはない。循環水	
		排水路平面図を図3-12,図3-13に示す。液体廃棄物処理系配	
		ー 管からの流入の可能性については、「ニ. その他排水管からの流	
		入について」に示す。	
		(ハ) 放水路から区画への流入について	
		図 3-10 に示すとおり,放水路につながり津波防護対象設備を	
		内包する区画に流入する可能性のある経路はない。	
		放水路 放水槽 放水槽 放水 を	
			・流入の可能性があ 経路の相違 【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	第人経路 放水橋天端周口部	・流入の可能性がある 経路の相違 【東海第二】
			経路の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			天端開口 敷地高さ <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>放水</u> <u>以</u> 3-11 2 号機 放水施設の断面図	
			■ :逆止弁 ■ :原子炉補機海水系放水配管 ■ :タービン補機海水系配管 ■ :液体廃棄物処理系配管 ■ : 貫通部止水処置  ■ E外配管ダクト(タービン建物~放水槽)	
			放水槽 ダクト天井部貫通	
			図 3-12 屋外配管ダクト平面図    放水槽   循環水排水路   環通部   (タービン建物~放水槽)	
			#気筒	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		タービン建物	・流入の可能性がある経路の相違 【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【柏崎7】
			・流入の可能性がある
			経路の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		屋外排水路につながり津波防護対象設備を内包する建物及び区	
		画を設置する敷地に津波が流入する可能性のある経路としては集	
		水桝の開口部が挙げられ、これらは敷地面上(EL 8.5m)で開口し	・流入の可能性がある
		ているが、浸水防止設備として屋外排水路逆止弁を設置してい	経路の相違
		る。屋外排水路逆止弁は津波高さに対して浸水防止機能を十分に	【柏崎7】
		保持する設計とすることから,屋外排水路から流入する津波は,	
		敷地に到達しないことを確認している。以上の結果を表 3-5 に	
		まとめて示す。	
		表 3-5 屋外排水路からの津波の流入評価結果	
		接 === ( 0.4.1.1   11.4.1.2   11.4.1.2	
		開口 ①入力津   裕度*3   裕度*3   2許容津波   ②許容津波   ②一   評価	
		場 (mm) 高さ(EL) (D)	
		①   \$2,000	
		集水桝背後の敷地 ② φ1,500 高さはEL 8.5m で	
		3 号機 ③ φ1,500 あり,津波が敷地	
		北側施設   進岸	
		(5) φ1,500 屋外排水路逆止弁	
		を設置する。 ⑥ $\phi$ 1,500	
		⑦	
		3 号機 東側施設 <sup>8</sup> φ800 集水桝周辺の敷地	
		護岸 □ 2,000 高さは EL 8.5m で	
		×2,000 あるため、	
		1.2号機 (能性があることか)	
		北側施設 と りゅうの おりゅう とり	
		護岸 ②	
		注記 *1:施設護岸における入力津波高さ	
		*2:防波壁の天端高さ	
		*3: 参照する裕度(0.64m)に対しても余裕がある。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2号機  ニ. その他排水管からの流入について 放水路につながり津波防護対象設備を内包する建物に津波が流 入する可能性のある経路としては、廃棄物処理建物からタービン 建物、屋外配管ダクト(タービン建物〜放水槽)を経由し、放水 槽へ排水を送水する液体廃棄物処理系(ランドリドレン系)配管 が挙げられる。その他排水管の経路概要図を図 3-15 に示す。 液体廃棄物処理系(ランドリドレン系)配管 が挙げられる。その他排水管の経路概要図を図 3-15 に示す。 液体廃棄物処理系(ランドリドレン系)配管は、内包水に対するバウンダリが形成されているため、津波が配管に流入した場合 においても建物内に流入はない。	備考 ・流入の可能性がある 経路の相違 【東海第二、柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・流入の可能性があるの相違 【東海第二、柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			ホ. 他号機(1,3号機)の取水路・放水路等の経路からの流入         について         海域に接続する他号機(1,3号機)の取水路,放水路等の経路から津波防護対象設備を設置する敷地に津波が流入する可能性について評価を行った。他号機(1,3号機)から海域に接続する経路を表3-6に示す。         表3-6 海域に接続する経路(他号機(1,3号機))         経路 号機       経路の構成         取水路,取水管,取水槽       3 取水口,取水路,取水槽         3 取水口,取水路,取水槽       1 放水口,放水路,放水槽         1 放水口,放水路,放水槽       1 放水口,放水路,放水槽	・流入の可能性がある 経路の相違 【柏崎 7】
			放水路   3   放水口, 放水路, 放水槽   3   放水口, 放水路, 放水槽   3   放水口, 放水路, 放水槽   1   3 号機 (1, 3 号機) の取水路からの流入について   1, 3 号機の取水路につながり, 津波防護対象設備を内包する   建物及び区画を設置する敷地に津波が流入する可能性のある経路としては, 取水槽等の天端開口部が挙げられる。1, 3 号機の取水施設の配置図を図 3-16 に, 1, 3 号機の取水施設の断面図を   図 3-17, 図 3-18 に示す。   1 号機取水槽については, 流路縮小工を設置することにより, 敷地への津波の流入を防止する。   3 号機取水槽及び取水路点検口については, これらの開口部の   天端高さは, いずれも取水槽等における入力津波高さよりも高	・流入の可能性がある 経路の相違 【柏崎 7】

い、また、この高さは参照する物度 0.64m を考慮しても余裕がある。 以上より、これらの経路から津波防護対象設備を内包する建物 及び区画を設置する敷地に津波が流入することはない、評価結果 を表 3-7に示す。  3 号機改水階  3 号機改水階  1 号機改水階  1 号機改水階
図3-16 1, 3号機 取水施設の配置図

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		表3-7 他号機(1, 3号機)の取水路からの	
		津波の流入評価結果	
		±X ∰	
		がある。	
		注 さった   次 い な	
		評価 計容律波高さが入力律波 高さを上回っており、 強は流入しない。	
		○ 1 <sup>1</sup>	
		②────────────────────────────────────	
		(BT) (BT) (BT) (BT) (BT) (BT) (BT) (BT)	
		②許谷律汝	
		<b>※</b> ○	
		<u>り入力</u> 律波 <u>高さ(EL)</u> 7.0m 7.8m 6.4m	
		部 開盟 25。 56。	
		流入箇所 取水槽天端開口部 取水階点検口天端開口部 取水路点検口天端開口部 計口高さ しても余裕がある。	
		語語記 	
		(流入経路)	
		1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
		1 0 to 4	
		五 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	
		[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	(ロ) 他号機 (1,3号機) の放水路からの流入について 1,3号機の放水路につながり,津波防護対象設備を内包する 建物及び区画を設置する敷地に津波が流入する可能性のある経路 としては、放水槽等の天端開口部が挙げられるが、これらの開口 部天端高さは、いずれも放水槽等における入力津波高さよりも高い。また、この高さは参照する粉度 0.64m を考慮しても余裕がある。したがって、これらの経路から津波防護対象設備を内包する建物及び区画を設置する敷地に津波が流入することはない。1,3号機の放水施設の配置図を図3-19に、1,3号機の放水施設の断面図を図3-20、図3-21に示す。評価結果を表3-8に示す。 3号機放水槽 3号機放水糖合槽 3号機放水槽 3号機放水施設の断面図	備考・流入の可能性がある経路の相違 【東海第二、柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		表 3-8 他号機(1,3号機)の放水施設からの津波の 流入評価結果	
		度 ② 許容津波 ② 一① 新度 8.8m*1 4.0m*7 8.5m*2 3.8m*7 許容津波高さが入力津 8.5m*8 1.5m*7 8.8m*5 1.5m*7 り,津波は流入しな 8.5m*6 2.0m*7 い。	
		20-① (20m*7 3.8m*7 3.7m*7 5.5m*7 1.5m*7 2.0m*7 2.0m*7	
		②許希津波	
		5人力 4.8m 4.7m 4.7m 4.8m 3.5m 7.3m 6.5m 6.5m	
		施入箇所 流入箇所 高力	
		派入経路 1 1 1 3 号	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(c) 各経路からの流入評価まとめ	・資料構成の相違
		各経路からの流入評価の結果一覧を表 3-9 に示す。各経路にお	【柏崎7】
		ける裕度は、参照する裕度である 0.64m と比較して十分な裕度が	島根2号機は,各経路
		あることを確認している。	からの流入評価のまと
			めを記載。
		表 3-9 各経路からの流入評価結果(1/2)	<ul><li>・評価結果の相違</li></ul>
			「東海第二】
		た。 神, た。 が発 ン, か。 滋神 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
		評価 計容準波高さが入力建設 高さを上回っており、準 放は流入しない。 内包流体に対するパウン ダリが形成されており、 津波は流入しない。 学りが形成されており、 建波は流入しない。 神波は流入しない。 神波は流入しない。 神波は流入しない。 神波は流入しない。 神波は流入しない。	
		(流入箇所	
		後(************************************	
		計な神波 11.3m*1 11.3m*2 21.2m*3 30.7m*4 30.7m*4 30.7m*6 8.8m*6 9.5m*7 7加算した さ29.6mを	
		A	
		(2) (6日 (10) (6日 (10) (6日 (10) (6日 (10) (6日 (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10)	
		(1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
		(塩付部 (塩付部 (塩付部 (塩付部 (塩付部 (塩付部 (塩付部 (塩(水 (塩の (カー	
		11 部   画部   上	
		所   端開口部   大貫通部   お付部合む   及び配管   大ポンプ (独   大ポンプ (独   大ポンプ (独   表	
		派入箇所 機エリア天端 (カイエリア (場付部含む ( 場付部含む ( まがパンプ ( ) ( 大端後 本	
		流入億 	
		# 1.1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		が本権除じん機工 取水槽除じん機工 取水槽床がンプニ 取水槽床面開口部 循環水ポンプ (据付 原子炉箱機箱水ポンプ (据付 原子炉箱機箱水ポンプ (配管 高圧炉心スプレイ権 含む)及び配管 カービン精機箱水ポンプ 及び配管 カービン精機箱水ポンプ 成れ槽天端開口部 取水構成権の 取水構成を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 取水構造を 可言さ に 5 2mに、 関高さ に 5 2mに、 対する 可った。 対する を 対する を がで配管 を が配管 がで配管 がで配管 がで配管 が配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配き がで配管 がで配管 がたがででで がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配管 がで配き がで配管 がで配き がで配管 がで配き がで配き がで配き がで配き がで配き がで配き がではでがまたが がではでが がでは がでは を がでは ががまたが がで配き がででが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが がでが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが ががまたが でがまた。 でがまたが でがまた。 でがすが でがすが でがすが でがすが でがすが でがすが でがなが でがすが でがが でがすが でがが でがが でがが でがが	
		編 無	
		強 器 プラのアドネタン グ質質ン権路	
		- 2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3	
		2 中 中 市 市 市 市 市 市 で で で に 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	
		器 *****	
		(A)	
			1

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(4) 津波防護対策	
		「(3) 評価結果」にて示すとおり、敷地への流入防止(外郭防	・記載の相違
		護1)を実施するため、津波防護施設として、防波壁及び防波壁	【東海第二,柏崎 7】
		通路防波扉を設置し、1号機取水槽に流路縮小工を設置する。	③の相違
			·津波防護施設, 浸水防
			止設備の相違
		また、浸水防止設備として、屋外排水路に屋外排水路逆止弁、2	【東海第二,柏崎7】
		号機取水槽に取水槽除じん機エリア防水壁、取水槽除じん機エリ	
		ア水密扉及び取水槽床ドレン逆止弁を設置し、貫通部止水処置を	
		実施する。外郭防護として津波防護施設及び浸水防止設備を設置	
		する際には、設計上の裕度を考慮することとする。	
		これらの設備の設置位置の概要を図3-22に示す。また,詳細な	
		設計方針については、VI-1-1-3-2-5 「津波防護に関する施設の設	
		計方針」に示す。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			13 - 22 津波防護対象設備の配置区	・津波防護施設, 浸水防 止設備の相違 【東海第二, 柏崎 7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		3.3 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するため	
		に必要な機能への影響防止(外郭防護 2)に係る評価	
		津波防護対象設備への影響評価のうち、漏水による重要な安全機	
		能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(外	
		郭防護 2) に係る評価に <mark>あ</mark> たっては、漏水による津波防護対象設	
		備が有する重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要	
		な機能への影響を防止するための評価を行うため,「(1) 評価方	
		針」にて評価を行う方針を定め、「(2) 評価方法」に定める評価	
		方法を用いて評価を実施し、評価の結果を「(3) 評価結果」に	
		示す。	
		評価において、漏水する可能性があると確認された箇所について	
		は、「(4) 津波防護対策」に示す対策を実施することにより、漏	
		水によって津波防護対象設備が有する重要な安全機能及び重大事	
		故等に対処するために必要な機能を損なわないこととし、この場	
		合の「(3) 評価結果」は、津波防護対策を踏まえて示すことと	
		する。	
		(1) 評価方針	
		津波が敷地に来襲した場合,「3.2 敷地への流入防止(外郭防護	・記載の相違
		1)に係る評価」の「(4) 津波防護対策」に示す津波防護対策を	【東海第二,柏崎 7】
		講じたうえでもなお漏れる水及び取水・放水設備の構造上、津波	③の相違
		による圧力上昇により漏れる水を漏水と位置付け、ここでは、漏	
		水による浸水範囲を想定し、当該想定される浸水範囲(以下「浸	・記載の相違
		水想定範囲」という。) の境界において浸水想定範囲外に流出す	【東海第二,柏崎 7】
		る可能性のある経路 (扉, 開口部, 貫通口等) を特定し, それら	③の相違
		に対して浸水対策を施すことにより浸水範囲を限定する。	
		また、浸水想定範囲及びその周辺に津波防護対象設備がある場合	
		は、防水区画化を行い、漏水による津波防護対象設備が有する重	
		要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影	
		響がないことを評価する。さらに、浸水想定範囲における長期間	
		の浸水が想定される場合は、排水設備を設置する必要性を評価す	
		る。具体的には以下のとおり。	
		a. 漏水対策(浸水想定範囲の設定)	
		取水・放水設備の構造上の特徴等を考慮して、取水・放水施設、	
		地下部等における漏水の可能性ある箇所の有無を確認する。	
		漏水の可能性のある箇所がある場合は、当該箇所からの漏水によ	
1		る浸水想定範囲を確認する。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7片	版) 島根原子力発電所 2号機	備考
		浸水想定範囲の境界において浸水の可能性のある経路(扉,開口	・記載の相違
		部、貫通口等)を特定し、それらに対して浸水対策を施すことに	【東海第二,柏崎 7】
		より浸水範囲を限定する。	③の相違
		b. 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能	
		への影響確認	
		浸水想定範囲及びその周辺に津波防護対象設備がある場合は、浸	
		水防止設備を設置する等により防水区画化することを確認する。	
		必要に応じて防水区画内への浸水量評価を実施し、重要な安全機	
		能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響がないこ	
		とを確認する。	
		(2) 評価方法	
		a. 漏水対策 (浸水想定範囲の設定)	
		取水・放水設備の構造上の特徴等を考慮して、取水・放水施設、	
		地下部等における漏水の可能性がある箇所の有無を確認するため	
		に、入力津波の流入範囲と津波防護対象設備を内包する建物及び	
		区画に着目し、当該範囲のうち津波防護対策を講じた <u>うえ</u> でもな	
		お漏水の可能性がある箇所並びに構造上、津波による圧力上昇に	
		より漏水の可能性のある箇所について確認する。	
		漏水の可能性のある箇所がある場合は、当該箇所からの漏水によ	
		る浸水想定範囲を確認し、同範囲の境界において浸水想定範囲外	<ul><li>記載の相違</li></ul>
		に流出する可能性のある経路(扉、開口部、貫通口等)につい	【東海第二,柏崎 7】
		て、浸水防止設備として浸水範囲を限定するための設備を設置す	③の相違
		る。	
		b. 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能	
		への影響確認	
		上記 a. において浸水想定範囲が存在する場合,浸水想定範囲及	
		びその周辺にある津波防護対象設備に対しては、浸水防止設備と	
		して防水区画化するための設備を設置するとともに、浸水量評価	
		を行い防水区画内への浸水による重要な安全機能及び重大事故等	
		に対処するために必要な機能への影響の有無を評価する。	
		浸水量評価における浸水量の算出については,安全側の評価とす	
		るため、漏水の可能性のある箇所の許容漏水量と同等の浸水が発	・浸水量評価方法の相
		生すると想定し、浸水量を設定する。	違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			c. 排水設備の検討	・評価方法の相違
			上記 b. の浸水量評価の結果,浸水想定範囲における長期間の浸	【柏崎7】
			水が想定される場合は、浸水水位と津波防護対象設備の重要な安	島根2号機は,浸水想
			全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能が喪失する高	定範囲における長期間
			さを比較し、機能への影響の有無を確認することにより、排水設	の浸水が想定される場
			備の必要性について確認する。_	合は,排水設備の設置を
			排水設備を設置する場合は、設置する排水設備の仕様が、浸水想	検討する旨,記載してい
			定範囲における浸水量を排水するために十分なものであることを	る
			あわせて確認する。また、排水設備及びその運転に必要な燃料又	
			は電源とそれを供給する設備については、保管時及び動作時にお	
			いて津波による影響を受け難いものであることを確認する。	
			(3) 評価結果	
			a. 漏水対策(浸水想定範囲の設定)	
			(a) 漏水可能性の検討結果	
			津波の流入する可能性のある取水・放水設備の構造上の特徴等を	・津波が流入する可能
			考慮して、取水・放水施設及び地下部等において津波による漏水	性のある設備の相違
			の可能性のある箇所を確認した結果、津波防護対象設備を内包す	【東海第二】
			る建物及び区画のうち取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水	・設備及び浸水対策の
			ポンプエリアの床面については、その境界に入力津波が到達する	相違
			可能性があるが、「3.2 敷地への流入防止(外郭防護1)に係る	【東海第二,柏崎7】
			評価」の「(3) 評価結果」を踏まえて「(4) 津波防護対策」に	・記載の相違
			示すよう津波防護対策を実施することとしている。各床面には有意な湯とが生じ得る際問題としておいずが言いくとが異ないません。	【柏崎 7】
			意な漏水が生じ得る隙間部としてポンプグランド部及び床ドレン	③の相違
			逆止弁が存在するが、ポンプグランド部にはグランドパッキンが 様 A されており、 適宜、 日常点検及びパトロールな実施 L 、 以西	
			挿入されており、適宜、日常点検及びパトロールを実施し、必要 に応じて増し締めによる締め付け管理をしていることから、有意	
			に応して頃し締めによる締め竹り官選をしていることから、有息 な漏水が発生することはない。床ドレン逆止弁にはその止水部に	
			近棚水が発生することはない。	
			ロールを実施するとともに分解点検等を定期的に実施し、健全性	
			ロールを美施するとともに万胜尽快寺を足期的に美施し、関王性   を確認していることから有意な漏水が発生することはない。	  ・評価方法の相違
			び上より、津波防護対象設備を内包する建物及び区画への漏水に	【柏崎7】
			よる浸水の可能性はないが、安全側の想定として、取水槽床ドレ	Ling 7
			ある技小ップ的にははないか。 女主関ップ心だこして、 収小信外下り	四位ムケルズは、以外管

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		ン逆止弁に津波が到達した場合に漏水が発生することを考慮し、 逆止弁からの漏水による浸水を想定する。	床ドレン逆止弁に津波 が到達した場合に漏水 が発生することを考慮 し,逆止弁からの漏水に よる浸水を想定する ・漏水を想定する設備 の相違 【東海第二】 一以下,3.3においては
		(b) 浸水想定範囲の設定 「(a) 浸水可能性の検討結果」を踏まえ、 <u>取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアを浸水想定範囲として設定する。漏水の発生を想定する床面と浸水想定範囲を整理し</u> ,表3-10及び図3-23に示す。	東海第二との比較を実施— ・浸水想定範囲の相違 【東海第二】
		表 3-10       漏水の発生を想定する床面と浸水想定範囲         No.       漏水の発生を想定する床面         する床面       ・取水槽海水ポンプエリア床面(EL 1.1m, EL 4.0m)         エリア       のうち原子炉補機海水ポンプ等を設置する床面(EL 1.1m)         ・取水槽循環水ポンプエリア床面(EL 1.1m)       ・取水槽循環水ポンプエリア床面(EL 1.1m)         カスリア       ・取水槽循環水ポンプエリア床面(EL 1.1m)	・浸水想定範囲の相違【東海第二】
			・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違

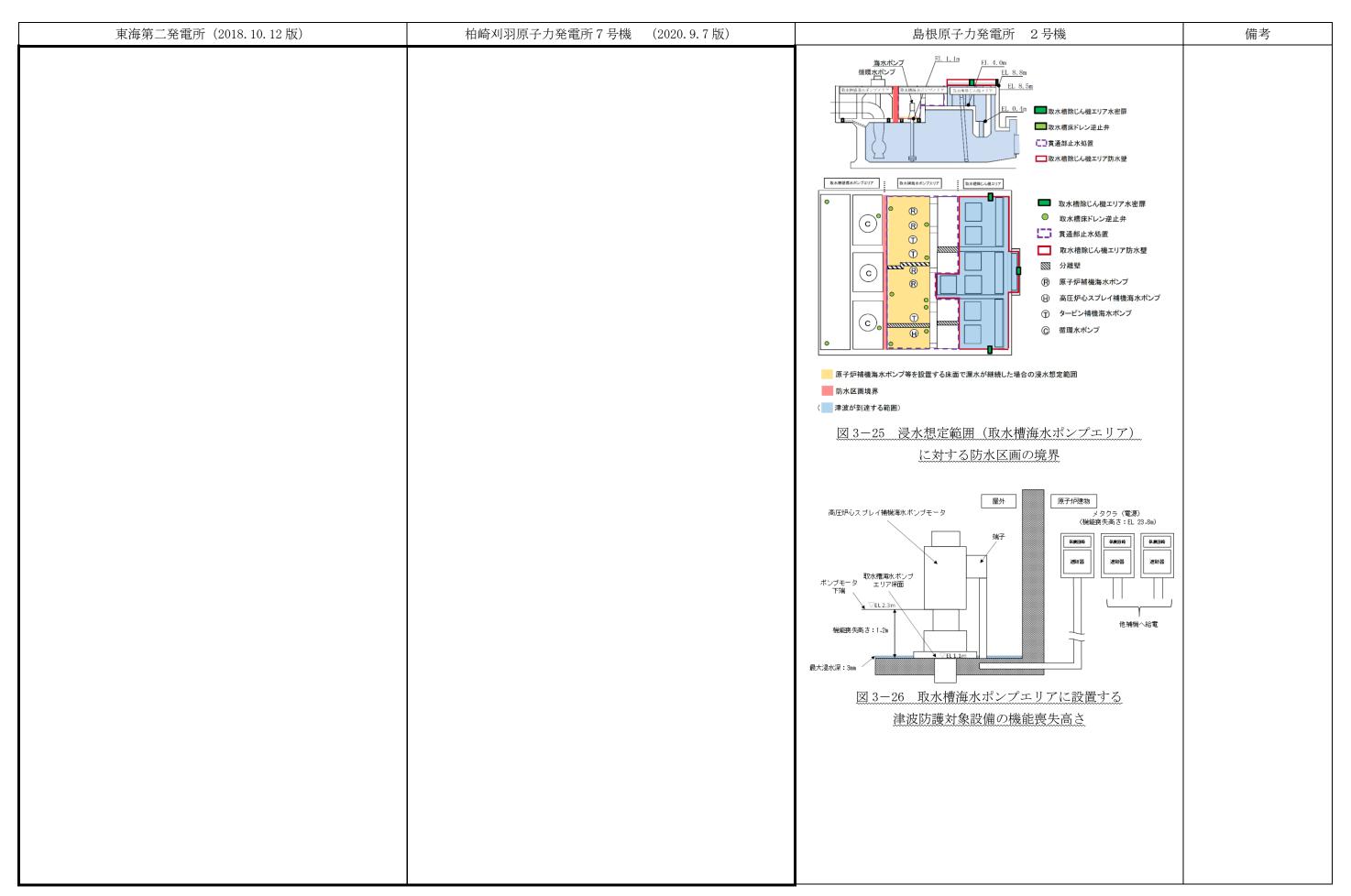
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul> <li>海水ポンプ</li> <li>海環水ポンプ</li> <li>取水槽園をがジェリア</li> <li>取水槽除じん機エリア水密扉</li> <li>取水槽除じん機エリア水密扉</li> <li>取水槽除じん機エリア水密扉</li> <li>取水槽除じん機エリア防水壁</li> </ul>	
			取水槽面電水ボンブェリア  取水槽除じん機エリア水密  取水槽除じん機エリア水密  取水槽除じん機エリア防水壁  分離壁  原子炉補機海水ボンブ  ・高圧炉心スプレイ補機海水ボンブ  ・ タービン補機海水ボンブ  ・ 循環水ボンブ  ・ 循環水ボンブ  ・ 循環水ボンブ	
			循環水ポンプを設置する床面で漏水が継続した場合の浸水想定範囲 原子炉補機海水ポンプ及びタービン補機海水ポンプを 設置する床面で漏水が継続した場合の浸水想定範囲 ( 津波が到達する範囲) 図 3-23 漏水の発生を想定する床面と浸水想定範囲	・浸水想定範囲の相違
				【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.7)	版) 島根原子力発電所 2号機	備考
		b. 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能	
		への影響確認	
		(a) 取水槽海水ポンプエリアを浸水想定範囲とした場合の影響	・ 資料構成の相違
		<u>評価</u>	【東海第二】
		イ. 安全側に想定する漏水及び浸水深	
		取水槽海水ポンプエリアには,原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉	・浸水量評価方法の相
		心スプレイ補機海水ポンプを設置している。ここでは、取水槽海	違
		水ポンプエリアに浸水防止対策として設置した取水槽床ドレン逆	【東海第二】
		止弁から許容漏水量の漏水が発生することを考慮し,発生する漏	島根2号機は,取水槽
		水量の算出を行う。	床ドレン逆止弁の許容
		なお、取水槽床ドレン逆止弁の水密性試験では、試験時の許容漏	漏えい量が基準津波の
		水量を 0.13L/min (水圧 0.3MPa 時) と設定しているが, 試験に	継続時間の間,漏えいす
		おいて漏えいは確認されていない。	るとして浸水量を算出
		算出の手法、条件(入力津波)等は図3-24に示すとおりであ	
		り,漏水による浸水量評価結果を表 3-11 に示す。評価の結果,	
		浸水想定範囲である取水槽海水ポンプエリアの浸水深は 3mm 程度	
		<u>となる。</u>	
		ここで、床面積の算出に <mark>あ</mark> たっては、当該区域内に設置されてい	
		る各機器により占有されている領域等を考慮し、安全側に滞留面	
		積を算出している。	
		思える (日本 日本 日	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		表 3-11 漏水による浸水量評価	
		原子炉補機海水 原子炉補機海水 高圧炉心スプレイ	
		ポンプ(II系) ポンプ(I系) 補機布水ポンプ	
		エリア エリア エリア	
		滞留面積(m²) ① 54 38 20	
		モータ下端高さ(EL m) 2.7 2.3	
		[()書きは床面からの高さを示す] (1.6m) (1.2m) 床高さ(EL m) 1.1	
		床高さ(EL m) 1.1 取水槽床 個数 3 3 2	
		ドレン逆 1個の漏水量(m³/h) 0.008 0.008 0.008	
		止弁 漏水量(m³/h) ② 0.024 0.024 0.016	
		1 時間あたりの溢水水位 (m) (②/①) 4.5×10 <sup>-4</sup> 6.4×10 <sup>-4</sup> 8.0×10 <sup>-4</sup>	
		津波継続時間(時間) 3	
		浸水水位(m) 2×10 <sup>-3</sup> 2×10 <sup>-3</sup> 3×10 <sup>-3</sup>	
	1		

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2	2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機(含		B根原子力発電所 2号機  ロ. 防水区画化範囲の設定及び濁水影響評価  浸水想定範囲である取水槽海水ポンプエリアに隣接する取水槽 循環水ポンプエリアには、津波防護対象設備である非常用海水系 の配管等が敷設されているため、海水ボンプエリアからの濁水を 想定し、取水槽循環水ポンプエリアを防水区画化範囲と設定する が、取水槽循環水ポンプエリアと同様 (3mm) と設定した場合 においても、非常用海水系の配管等の設置高さ (EL 1.3m以上) に到達しないことから、非常用海水系の配管等の設置高さ (EL 1.3m以上) に到達しないことから、非常用海水系の配管等は、漏水により機能喪失しない。取水槽海水ポンプエリアを浸水想定範囲とした場合の防水区画の境界について、図 3-25 に示す。  一方、取水槽海水ポンプエリアはエリア内に津波防護対象設備である原子炉捕機海水ポンプ等がある。これらについては、 「イ・安全側に想定する漏水及び浸水深」に記載する浸水深 と、当該エリア内に設置する津波防護対象設備の機能喪失一高さ*との比較を行うことにより、上記設備が漏水により機能喪失しないことを確認した。  具体的には、最も機能喪失高さが低くなる高圧炉心スプレイ捕機海水ポンプモータの場合でも、機能喪失高さは1.2mであり、取水槽海水ボンブエリアの最大浸水深3mm程度に対して十分な余裕を有していることを確認した(図 3-26)。 以上より、取水槽海水ポンブエリアに設置する津波防護対象設備は、漏水により機能喪失することはないものと評価する。 注記 *: 津波防護対象設備の機能喪失高さはVI-1-1-9-4「溢水影響に関する評価」に基づき設定する。	・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違



東海第二発電所(2018.10.12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(b) 取水槽循環水ポンプエリアを浸水想定範囲とした場合の影	
		<b>饗評価</b>	
		取水槽循環水ポンプエリアには非常用海水配管等が敷設されてい	
		るが、当該エリアには静的なSクラス設備のみ設置しており、地	
		震によりタービン補機海水系配管が破損すると想定した際の溢水	
		に対して、機能喪失する機器はない。	
		一方,取水槽循環水ポンプエリアに隣接する取水槽海水ポンプエ	
		リアには津波防護対象設備である原子炉補機海水ポンプがあるた	
		め、取水槽海水ポンプエリアを防水区画化範囲と設定するが、取	
		水槽循環水ポンプエリアにおいて地震によりタービン補機海水系	
		配管が破損すると想定した際の溢水に対して、水密扉及び貫通部	
		止水処置を設置することにより、浸水防護重点化範囲である取水	
		<b>槽海水ポンプエリアが浸水しない設計としている。これより、取</b>	
		水槽循環水ポンプエリアにおいて漏水が発生した場合でも、防水	
		区画化範囲が浸水することはなく、安全機能に影響が及ぶことは	
		ないものと評価する。	
		取水槽循環水ポンプエリアを浸水想定範囲とした場合の防水区画	
		の境界について、図 3-27 に示す。	
		海水ボンブ (高元神経海のドンブェンブ (東京 中海	
		図 3-27 浸水想定範囲(取水槽循環水ポンプエリア) に対する防水区画の境界	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		c. 排水設備の検討	
		「a. 漏水対策(浸水想定範囲の設定)」で示したとおり,津波	
		防護対象設備を内包する区画への漏水による重要な安全機能及び	
		重大事故等に対処するために必要な機能に影響を与えることはな	
		いことから、排水設備は不要である。	
		(4) 津波防護対策	
		防水区画である取水槽循環水ポンプエリアには津波防護対象設備	
		が設置されているが、「(3) 評価結果」に示すとおり、漏水によ	
		る重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能へ	
		の影響はないため、これらに対する影響防止(外郭防護2)は実	  ・評価結果の相違
		施しない。	【東海第二】
			島根2号機は,浸水量
			評価結果から,外郭防護
		3.4 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機	2は実施しない
		能を有する施設の隔離(内郭防護)に係る評価	
		津波防護対象設備への影響評価のうち、重要な安全機能及び重	
		大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離(内郭	
		防護)に係る評価に <mark>あ</mark> たっては、地震による溢水に加えて津波の	  ・記載の相違
		流入を考慮した浸水による津波防護対象設備が有する重要な安全	
		機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響を防止	③の相違
		するための評価を行うため、「(1) 評価方針」にて評価を行う方	
		針を定め、「(2) 評価方法」に定める評価方法を用いて評価を実	
		施し、評価の結果を「(3) 評価結果」に示す。	
		評価において、浸水防護重点化範囲が浸水する可能性があること	
		が確認された箇所については、「(4) 津波防護対策」に示す対策	
		を講じることにより、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮	<ul><li>記載の相違</li></ul>
		した浸水によって、津波防護対象設備が有する重要な安全機能及	【東海第二,柏崎 7】
		び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことと	③の相違
		し、この場合の「(3) 評価結果」は、津波防護対策を踏まえて	
		示すこととする。	
		┃ ┃ なお, 2 号機の浸水防護重点化範囲であるタービン建物,制御室	・設備の配置状況の相
		建物、廃棄物処理建物(それぞれSクラスの設備を設置するエリ	違
		ア)は1号機タービン建物等と隣接しているため、1号機にて発	【東海第二,柏崎7】
		生した溢水による2号機の浸水防護重点化範囲への浸水が考えら	島根2号機は,浸水防
		れるが、2号機と1号機の建物境界に対しては、溢水防護の観点	護重点化範囲に 1 号機
		から止水対策を実施することから、2号機へ浸水することはな	の建物等が隣接してい
		M JエルバルトラーCN J, B JIM TXハ T J C C R J	1 1/2 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 C C V

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<u>v.</u>	ることから, 1 号機にお
	V	いて発生した溢水によ	
		(1) 評価方針	る浸水防護重点化範囲
		重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を	への影響について記載
		有する施設の隔離(内郭防護)に係る評価では、津波防護対象設	
		備に対して、内郭防護を実施することにより、地震・津波の相乗	
		的な影響や津波以外の溢水要因も考慮したうえで、津波防護対象	
		設備が有する重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必	
		要な機能を津波による影響から隔離し、津波に対する浸水防護の	
		多重化が達成されることを確認する。具体的な評価方針は以下の	
		とおり。	
		a. <u>浸水</u> 防護重点化範囲の設定	
		津波防護対象設備を内包する建物及び区画については,浸水防	
		護重点化範囲として明確化する。	
		   b. 浸水防護重点化範囲の境界における浸水評価	
		地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水範囲、浸水	- ・記載の相違
		量を安全側に想定する。浸水範囲、浸水量の安全側の想定に基づ	
		き、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路(扉、開口	③の相違
		部, 貫通口等)を特定し、それらに対して浸水対策を実施するこ	
		とにより、浸水を防止可能であることを確認する。	
		(2) 評価方法	
		a. 浸水防護重点化範囲の設定	
		浸水防護重点化範囲を明確化するために、敷地における津波防	
		護対象設備を内包する建物及び区画について、その配置及び周辺	
		敷地高さを整理し、浸水防護重点化範囲として設定する。	
		b. 浸水防護重点化範囲の境界における浸水評価	
		地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水範囲及び浸	  ・記載の相違
		水量を算出し、「a. 浸水防護重点化範囲の設定」にて設定して	「東海第二、柏崎 7」
		小里を昇出し、「a. 夜水的護里点化範囲の設定」にて設定している浸水防護重点化範囲へ浸水する可能性の有無を評価する。浸	③の相違
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		水範囲及び浸水量については、地震・津波の相乗的な影響や津波	
		以外の溢水要因も含めて確認する。	机供加度用水及合体
		具体的には、タービン建物(復水器を設置するエリア)、タービ	・設備の配置状況の相

東海第二発電所(2018.10.12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		ン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア), 取水槽循環水ポン	違による浸水防護重点
		プエリア及び取水槽海水ポンプエリアにおける溢水,屋外タンク	化範囲の相違
		等による溢水、建物外周辺地下部における地下水位の上昇による	【東海第二,柏崎 7】
		<u>溢水を想定し</u> , 溢水が発生する可能性がある場合にはその浸水量	
		を評価したうえで、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性を評価	
		する。	
		なお、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路(扉、開	・記載の相違
		口部,貫通口等)があり、津波防護対策を実施する場合は、それ	【東海第二,柏崎 7】
		を踏まえて浸水防護重点化範囲への浸水の可能性を評価する。	③の相違
			・記載の相違
			【柏崎7】
			島根2号機は,地震を
			発生要因としない津波
		(a) タービン建物 (復水器を設置エリア) における溢水の影響	について、影響がないこ
			とから,記載していない
			・設備の配置状況の相
		タービン建物 (復水器を設置するエリア) の溢水の影響評価に	違による浸水防護重点
		おいては、 地震に起因する タービン建物(復水器を設置するエリ	化範囲の相違
		ア) に敷設する循環水系配管,タービン補機海水系配管及びB,	【東海第二,柏崎7】
		<u>Cクラスの機器・配管の破損を想定すると、保有水が溢水すると</u>	
		ともに、津波が循環水系配管及びタービン補機海水系配管に流れ	
		<u>込み</u> 、破損箇所を介して、タービン <u>建物(復水器を設置するエリ</u>	
		ア) 内に流入することが考えられる。	
		このため、タービン補機海水ポンプ出口弁に弁閉止インターロ	
		ック(地震大信号(原子炉スクラム)及び漏えい検知信号で作	
		動)を設置するとともに、タービン建物(復水器を設置するエリ	
		ア)と隣接する浸水防護重点化範囲の境界に、復水器エリア防水	
		壁、復水器エリア水密扉、タービン建物床ドレン逆止弁を設置	
		し、貫通部止水処置を実施する。	
		これを踏まえて、循環水系配管、タービン補機海水系配管及び	
		B、Cクラス機器・配管からタービン建物(復水器を設置するエ	
		リア)に流入する溢水量を求め、タービン建物(復水器を設置する。	
		<u>るエリア)の浸水水位を評価する。</u>	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		溢水量の算出に <mark>あ</mark> たっては、以下の条件を考慮する。	・資料構成の相違 【柏崎7】 島根2号機は,溢水量 の算出の条件を項目立
		イ. 循環水系配管の損傷は、伸縮継手の全円周状の破損を想定し、以下の式により算出する。 $Q = AC\sqrt{2gh} \times 3600$ $= \pi DwC\sqrt{2gh} \times 3600$ ここで、 $Q: 流出流量 (m3/h)$	でて記載 ・記載の相違 【東海第二】 島根2号機は,循環水 系配管からの溢水量の 算出式について記載
		A:破損箇所の面積 (m²) C:損失係数 0.82 (-) g:重力加速度 9.80665 (m/s²) h:水頭 (m) D:内径 (m) w:継手幅 (m)	・設備の相違 【東海第二】 島根2号機は,溢水量 の算出に置いて,循環水 ポンプの停止は考慮し
		ロ. タービン補機海水系配管の損傷は、完全全周破断を想定し、 損傷箇所からの流出流量は定格流量とする。 ハ. 破損箇所からの漏えいを検知し、復水器水室出入口弁及び循環水ポンプ出口弁並びにタービン補機海水ポンプ出口弁が閉止することを考慮し、浸水量を算出する。	ていない ・設備の配置状況の相 違 【東海第二,柏崎7】
		二.循環水系及びタービン補機海水系からの漏えい量は、循環水 系配管伸縮継手及びタービン補機海水系配管の損傷箇所からの漏 えい量と系統保有水量を考慮する。	・資料構成の相違 【柏崎 7】
		本.循環水系配管伸縮継手及びタービン補機海水系配管の損傷箇所は海水面より高いためサイフォン効果による流入はない。  へ. B, Cクラス機器・配管が損傷した場合に流出する保有水は、全量がタービン建物(復水器を設置するエリア)に滞留するものとする。	・設備の配置状況の相 違 【東海第二,柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点         (七範囲の相違       【東海第二,柏崎7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に	東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
を設置するエリア (西)) における溢水の影響       違による浸水防護重点 化範囲の相違 【東海第二, 柏崎 7】         浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に			(b) 浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備	・設備の配置状況の相
浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				違による浸水防護重点
<u>浸水防護重点化範囲のうちタービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア(西))の溢水の影響評価においては、地震に起因するタービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア(西))に</u>				
置するエリア (西)) の溢水の影響評価においては、地震に起因 するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				【木/再分→, 竹呵 /】
するタービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)) に				
┃敷設するタービン補機海水系,原子炉補機海水系配管(放水配 ┃			敷設するタービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア(四))に 敷設するタービン補機海水系,原子炉補機海水系配管(放水配	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			管), 高圧炉心スプレイ補機海水系配管(放水配管)及び液体廃	
			棄物処理系配管の破損を想定すると、津波がタービン補機海水	
			系,原子炉補機海水系配管(放水配管),高圧炉心スプレイ補機	
			海水系配管(放水配管)及び液体廃棄物処理系配管に流れ込み,	
			破損箇所を介して、タービン建物(Sクラスの設備を設置するエ	
			<u>リア(西)</u> に流入することが考えられる。	
			このため,原子炉補機海水系配管(放水配管)及び高圧炉心ス	<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
			プレイ補機海水系配管(放水配管)について,基準地震動Ssに	による浸水評価の相違
			よる地震力に対しバウンダリ機能を保持させるとともに、タービ	【柏崎7】
			ン補機海水ポンプ出口弁に弁閉止インターロック(地震大(原子	島根2号機は,浸水防
			炉スクラム信号) 及び漏えい検知信号で作動) を, タービン補機	止設備として,隔離弁の
			海水系配管及び液体廃棄物処理系配管へ逆止弁を設置する。	設置や基準地震動Ss
				による地震力に対しバ
			これを踏まえて、タービン補機海水ポンプ出口弁の弁閉止イン	ウンダリ機能を保持す
			ターロックにより、タービン補機海水系が地震発生から津波到達	る配管があり,浸水防護
			までに隔離可能であり津波による流入がないことを評価する。	重点化範囲に津波を流
			タービン補機海水系配管の破損は、完全全周破断を想定し、破	入させない設計として
			損箇所からの流出流量は定格流量とする。	いることから,津波到達
				前に隔離弁が隔離可能
			なお、タービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア	であることを確認する
			(東)) には海域と接続する配管は設置されておらず, 津波が流	・設備の配置状況の相
			<u>入することはない。</u>	違による浸水防護重点
				化範囲の相違
				【東海第二,柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・資料構成の相違
			【柏崎7】
			柏崎7号は,事象進展
			毎に溢水量を算出

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(c) 浸水防護重点化範囲のうち取水槽循環水ポンプエリアに	
		おける溢水の影響	
		浸水防護重点化範囲のうち取水槽循環水ポンプエリアにおける	
		溢水の影響評価においては、地震に起因する取水槽循環水ポンプ	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			エリアに敷設する循環水系の機器・配管及びタービン補機海水系	・設備の配置状況の相
			配管の破損を想定すると、津波が循環水系の機器・配管及びター	違
			ビン補機海水系配管に流れ込み、破損箇所を介して、取水槽循環	【東海第二,柏崎7】
			水ポンプエリアに流入することが考えられる。	
			このため,循環水系の機器・配管について基準地震動Ssによ	・浸水防止設備の相違
			る地震力に対しバウンダリ機能を保持させるとともに、タービン	による浸水評価の相違
			補機海水ポンプ出口弁に弁閉止インターロック(地震大信号(原	【柏崎7】
			子炉スクラム)及び漏えい検知信号で作動)を設置する。	島根2号機は,浸水防
			これを踏まえて、タービン補機海水ポンプ出口弁の弁閉止イン	止設備として,隔離弁の
			ターロックにより、タービン補機海水系が、地震発生から津波到	設置や基準地震動Ss
				による地震力に対しバ
			タービン補機海水系配管の破損は、完全全周破断を想定し、破	ウンダリ機能を保持す
			損箇所からの流出流量は定格流量とする。	る配管があり,浸水防護
				重点化範囲に津波を流
				入させない設計として
				いることから,津波到達
				前に隔離弁が隔離可能
				であることを確認する

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(d) 浸水防護重点化範囲のうち取水槽海水ポンプエリアにお	・浸水防止設備の相違
		ける溢水の影響	による評価内容の相違
		浸水防護重点化範囲のうち取水槽海水ポンプエリアにおける溢	【東海第二,柏崎7】
		水の影響評価においては、地震に起因する取水槽海水ポンプエリ	島根 2 号機の取水槽
		アに敷設するタービン補機海水系の機器・配管の破損を想定する	海水ポンプエリアは,浸
		と、津波がタービン補機海水系の機器・配管に流れ込み、損傷箇	水防止設備として、基準
		所を介して、取水槽海水ポンプエリアに流入することが考えられ	地震動Ssによる地震
		る。このため、タービン補機海水系の機器・配管について基準地 電動 Salz Lath電力に対し、バウングリ機能な促体される	力に対しバウンダリ機
		震動Ssによる地震力に対しバウンダリ機能を保持させる。	能を保持する配管を設置することから,同エリ
		これを踏まえると、取水槽海水ポンプエリアに津波の流入はない。	直ゅることから、向エッアに津波の流入はない
		<u>V'o</u>	/ パー1千1次ップがしてパネパよく・
		<u> </u>	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(e) 屋外タンク等による屋外における溢水の浸水防護重点化	
		範囲への影響	
		屋外タンク等による屋外における溢水の浸水防護重点化範囲へ	
		の影響評価については、津波の影響がないことから、地震起因に	
		より発生する溢水としてVI-1-1-9「発電用原子炉施設の溢水防護	

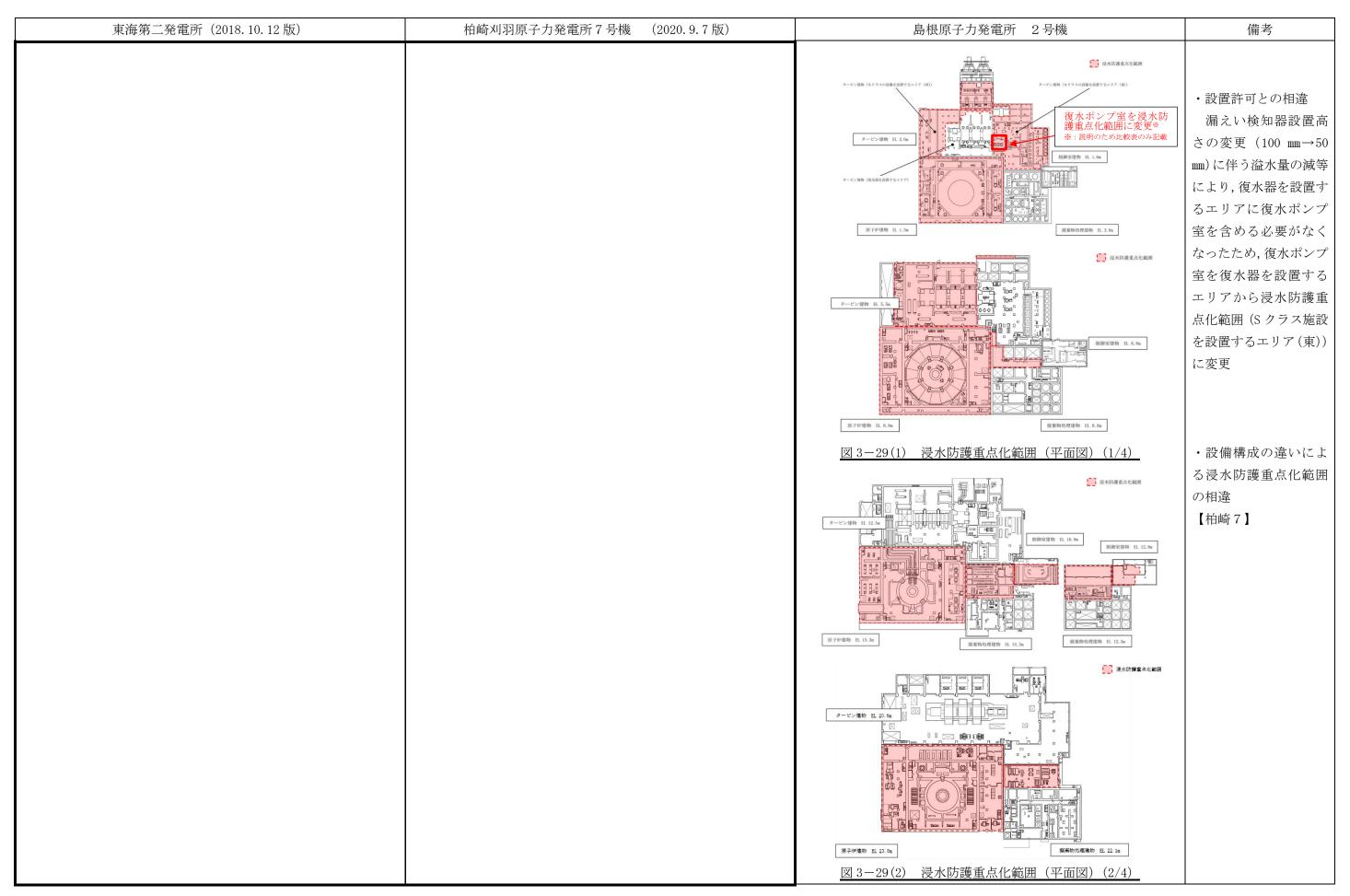
に関する説明書」に示す。	
(f) 建物外周地下部における地下水位の上昇による浸水防護 重点化範囲への影響 地下水による影響については、地震時の地下水の流入が浸水防 護重点化範囲へ与える影響を評価する。	・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違

るエリア), 廃棄物処理建物 (Sクラスの設備を設置するエリ       違による浸水防         ア), 制御室建物 (Sクラスの設備を設置するエリア), 取水槽海       化範囲の相違	a. 浸水防護重点化範囲の設定    本波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物及   び区画は、原子炉建物、タービン建物(Sクラスの設備を設置す   五エリア)、廃棄物処理建物(Sクラスの設備を設置するエリア)、取水槽海   水ボンブエリア、取水槽循環水ボンブエリア、原外配管ダクト   (Bーディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物、水炉管クト   (Bーディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物、水炉管クト   進気筒及びタービン建物へ放水槽)、A一非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)及び排気筒を設置するエリア、B一非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)を設置するエリア、原急時対策所、低圧原子   近代替注水ボンブ格納槽、第1ベントフィルタ格納槽、ガスター
機 (燃料移送系), 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 (燃料 移送系) 及び排気筒を設置するエリア, Bー非常用ディーゼル発 電機 (燃料移送系)を設置するエリア, 緊急時対策所, 低圧原子	可搬型重大事故等対処設備保管場所である第1保管エリア,第2 保管エリア,第3保管エリア及び第4保管エリアであり,浸水防

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul><li>・評価内容の相違</li><li>【東海第二】</li><li>①の相違</li></ul>
		表 3-12 浸水防護重点化範囲の設定  設計基準対象施設の津波防護対象設備を内包する  建物及び区画  高さ	・設備の配置状況の相 違 【東海第二,柏崎7】
		・タービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア) ・取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリア ・Aー非常用ディーゼル発電機(燃料移送系),高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)及び排気筒を設置するエリア ・屋外配管ダクト(タービン建物~排気筒、タービン建物~放水槽) ・第4保管エリア ・原子炉建物 ・制御室建物(Sクラスの設備を設置するエリア) ・廃棄物処理建物(Sクラスの設備を設置するエリア) ・路・非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)を設置するエリア ・屋外配管ダクト(Bーディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物) ・第1ベントフィルタ格納槽	
		・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽       ・第 3 保管エリア       EL 13.0~33.0r         ・ガスタービン建物       ・ガスタービン発電機用軽油タンクを設置するエリア       EL 44.0m         ・第 2 保管エリア       ・緊急時対策所       EL 50.0m	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		### 4 0 0 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・設備の配置状況の相 違 【東海第二、柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考



東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		タービン連約 EL 20.0a 原業物処理連約 EL 20.7a	
		タービン連物 EL 32.0m 原子炉造物 EL 34.8m 原来物处理連動 EL 32.0m	
		図 3-29(3) 浸水防護重点化範囲(平面図)(3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)  (3/4)	
		設水防護重点化範囲 後水器エリア防水壁 (は. 15.0a)   図 3 — 29 (5)   浸水防護重点化範囲 (断面図)	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 7 版)	島根原子	力発電所 2号機		備考
			b. 浸水防護重点化範囲の場	- 竟界における浸水評価	Ī	
			(a) タービン建物(復水器	を設置するエリア)	こおける溢水の	
			評価			
			タービン建物(復水器を記	设置するエリア) にお	ける溢水の影響	・浸水防止設備の相違
			については、タービン補機浴			【東海第二,柏崎7】
			ックにより, タービン建物			島根2号機は,浸水防
			溢水による浸水水位が復水器	<b>肾エリア防水壁の高さ</b>	を超えないこと	止設備として,隔離弁及
			<u>を評価する。</u>			び復水器エリア防水壁
						を設置しており、タービ
						ン建物(復水器を設置す
			┃ ┃ イ. タービン補機海水系配	等の掲復第示からの)	事本の添え 豊	るエリア)における溢水による浸水水位が復水
			タービン補機海水系配管の		-	器エリア防水壁の高さ
			間は、溢水流量、漏えい検知			を超えないことを評価
			器を設置するエリア)の床面			する
			2,100m³/h×2 台 (タービンネ			・設備の配置状況の相
			器設置高さ 50mm 及びタービ			違の相違
			の床面積(表3-13)より,			【東海第二,柏崎 7】
			タービン補機海水ポンプ目	出口弁の閉止時間約 6	0 秒を考慮する	・設置許可との相違
			と, 地震発生から破損箇所隔	<b>扇離までの時間は約1</b>	05 秒となり, 海	タービン補機海水系
			域活断層から想定される地震	<b>鬘による津波の到達</b> (	(約3分) 前にタ	インターロックの設計
			ービン補機海水ポンプ出口弁	戸を閉止できるため,	津波の流入はな	情報を反映
			<u> </u>			
			表 3-13 タービン建物(後	夏水器を設置するエリ	ア)の床面積及	・設置許可との相違
				び容積*		復水ポンプ室を復水
			高さ(m)	面積(m²)	容積(m³)	器を設置するエリアか
			EL 0.25~EL 2.0	約 1,027	約 1,798	ら S クラス施設を設置
			EL 2.0~EL 4.9	約 1,535	約 4, 452	するエリア (東) へ変更
			EL 4.9~EL 5.3	約 1,027	約 411	したこと及び防水壁の
			注記 *:表の値は,算出	出結果に対して小数点	以下を切り捨て	設計反映等による溢水
			た値を示す。			を貯留できる容積の変
			Array I are seen total and the second	ble - I I I the television is	NE NE - NE - P	更
			口. 循環水系配管の伸縮網			EL 0.25~EL 2.0
			循環水系配管の伸縮継手の			1827m³⇒1798m³
			間は、溢水流量、漏えい検知	出   お設   直   局   さ   及   び   タ   ー	・ビン建物(復水	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		器を設置するエリア) の床面積から算出する。溢水流量約	EL 2.0~EL 5.3
			4853m³⇒4863m³
		ビン建物(復水器を設置するエリア)の床面積(表 3-13)よ	(=4452+411)
		り、漏えい検知時間は約1秒となる。	・設置許可との相違
		循環水ポンプ出口弁及び復水器水室出入口弁の閉止時間約 55 秒	タービン補機海水系
		を考慮すると、地震発生から破損箇所隔離までの時間は約56秒	インターロック設置に
		となり、海域活断層から想定される地震による津波の到達(約3	よる漏えい検知器検知
		分)前に循環水ポンプ出口弁及び復水器水室出入口弁を閉止でき	高さの変更
		るため、津波の流入はない。	検知高さ
			100 mm⇒50 mm
		表 3-14 循環水系配管伸縮継手からの溢水流量	検知時間
		部位   部位数 内径 (mm) 破損幅 (mm) 溢水流量 (m³/h)	3.1 秒⇒1 秒
		復水器水室出入口部     12     2,200     50       復水器室連絡管部     6     2,100     50	破損箇所隔離時間
		及外加土建和自即 0 2,100 30	1 分⇒56 秒
		カープン(連動) (塩水型ナミル型ナステリマ) ファキバナス ほず 見	
		ハ. タービン建物(復水器を設置するエリア)における浸水量 タービン建物(復水器を設置するエリア)における地震による	
		浸水量評価を以下に示す。	
		(イ) 循環水系配管の伸縮継手及びタービン補機海水系配管の	
		損傷箇所からの溢水量	
		循環水系配管の伸縮継手及びタービン補機海水系配管の損傷箇所	
		からの溢水量は、溢水流量及び溢水時間から算出する。	
		循環水系配管の伸縮継手の損傷箇所からの溢水量については、溢	
		水流量,漏えい検知時間及び弁閉止時間から,約1,849m³とな	
		り,系統保有水量約1,083m³と合計を算出すると2,932m³とな	
		<u>3.</u>	
		タービン補機海水系配管の損傷箇所からの溢水量については、溢	
		水流量,漏えい検知時間及び弁閉止時間から,約88m3となり,	
		系統保有水量約 129m³と合計を算出すると 217m³となる。	
		(ロ)       B, Cクラスの機器・配管の保有水から算出した溢水量	
		B, Cクラスの機器・配管((イ)を除く)の損傷による溢水量	
		<u>は 2,818m³ となる。</u>	
		以上より、タービン建物(復水器を設置するエリア)における溢	
		水量の合計は約 5,967m³ となる。表 3-13 に示すタービン建物	・設置許可との相違
		(復水器を設置するエリア)の容積から、地震に起因する溢水に	漏えい検知高さの変
		(仮小命で以直する一リノノ の合供がり,地展に起囚する値外に	M ん V ' 快 和 同 C V/ 多

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		よるタービン建物(復水器を設置するエリア)における浸水水位	更等に伴う溢水量及び
		は, EL 4.8m となり, 復水器エリア防水壁の高さ (EL 5.3m) を	浸水水位の変更
		超えることはなく、タービン建物(復水器を設置するエリア)に	溢水量
		おける溢水が隣接する浸水防護重点化範囲へ流入することはな	5989m³⇒5967m³
		い。評価結果を表 3-15 に示す。	浸水水位
			4.77m⇒4.79m≒4.8m
		表 3-15 タービン建物 (復水器を設置するエリア) における溢	
		水量及び浸水水位	
		区画 溢水量(m³) 床面積(m²) 浸水水位	
		名称 基準床レベル	
		タービン建物 (復     EL 0, 25     約 5,967     約 1,027     EL 4.8m*       ~EL 2.0m	
		水器を設置するエ EL 2.0m 約 1,535	
		リア) ~EL 4.9m	
		EL 4.9m 約 1,027 ~ EL 5.3m	
		注記 *:浸水水位の算出に <mark>あ</mark> たって床勾配 (0.05m) 及び建築	
		施工公差 (0.025m) を考慮し, 水上高さ(0.075m)を浸水水位算出	
		の基準点とした値	
		(b) 浸水防護重点化範囲のうちタービン建物 (Sクラスの設備	  ・設備の配置状況の
		を設置するエリア (西)) における溢水の影響	違による浸水防護重
			化範囲の相違
			【東海第二,柏崎7】
		浸水防護重点化範囲のうちタービン建物(Sクラスの設備を設	島根2号機は、浸水
		置するエリア (西)) における溢水の影響については、タービン	護重点化範囲に海域
		補機海水ポンプ出口弁の弁閉止インターロックにより、タービン	接続する低耐震クラ
		補機海水系が、地震発生から津波到達までに隔離可能であり津波	の配管が設置されて
		の流入がないことを評価する。	り,浸水防護重点化範
			における溢水の影響
		タービン補機海水系配管の損傷箇所からの溢水の漏えい検知時	ついて評価
		間は、溢水流量、漏えい検知器設置高さ及びタービン建物(Sク	
		ラスの設備を設置するエリア(西))の床面積から算出する。溢	
		水流量 2,100m³/h×2 台 (タービン補機海水系の定格流量),漏	
		えい検知器設置高さ 50mm 及びタービン建物 (Sクラスの設備を	
		設置するエリア (西) ) の床面積 (約 352m² (管理区域) , 約	
		779m <sup>2</sup> (非管理区域))より、漏えい検知時間は各々、約16秒	
		(管理区域),約34秒(非管理区域)となる。	
		タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間約 60 秒を考慮する	
		と、地震発生から破損箇所隔離までの時間は最大で約94秒とな	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		り,海域活断層から想定される地震による津波の到達(約3分)	
		前にタービン補機海水ポンプ出口弁を閉止できるため、津波の流	
		<u> </u>	
		(c) 浸水防護重点化範囲のうち取水槽循環水ポンプエリアにお	
		ける溢水の影響	
		浸水防護重点化範囲のうち取水槽循環水ポンプエリアにおける	
		溢水の影響については、タービン補機海水ポンプ出口弁の弁閉止	
		インターロックにより、タービン補機海水系が、地震発生から津	
		波到達までに隔離可能であり津波の流入がないことを評価する。	
		タービン補機海水系配管の損傷箇所からの溢水に対する漏えい	
		検知時間は、溢水流量 2,100m³/h×2 台 (タービン補機海水系の	
		定格流量),漏えい検知器設置高さ50mm及び取水槽循環水ポン	
		プエリアの床面積約 265m²より、漏えい検知時間は約 12 秒とな	
		<u>5</u>	
		タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間約60秒を考慮する	
		と、地震発生から破損箇所隔離までの時間は約72秒となり、海	
		域活断層から想定される地震による津波の到達(約3分)前にタ	
		ービン補機海水ポンプ出口弁を閉止できるため、津波の流入はな	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(d) 浸水防護重点化範囲のうち取水槽海水ポンプエリアにおけ	・浸水防止設備の相違
		る溢水の影響 浸水防護重点化範囲のうち取水槽海水ポンプエリアにおける溢	による評価内容の相違 【東海第二,柏崎7】
		水の影響については、取水槽海水ポンプエリアのタービン補機海	島根2号機の取水槽
		水系の機器・配管について、基準地震動Ssによる地震力に対し	海水ポンプエリアは, 浸
		バウンダリ機能を保持する設計のため、評価方法に示すとおり本	水防止設備として,基準
		事象による津波の流入はない。	地震動Ssによる地震
			力に対しバウンダリ機
			能を保持する配管を設置することから,同エリ
			アに津波の流入はない

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機  (e) 屋外タンク等による屋外における溢水の浸水防護重点化範囲への影響 屋外タンク等による屋外における溢水の影響については、別途実施する内部溢水の影響評価において、屋外タンクの破損により生じる溢水が、原子炉建物、廃棄物処理建物及びBー非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)を設置するエリア、タービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア)、Aー非常用ディーゼル発電機(燃料移送系)、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)、あたりでは高速であるとまるによって生じるスロッシングによる溢水量を考慮する。	・記載の相違 【東海第二、柏崎7】 島根2号機は、屋外タンク等による屋外による屋外による屋外による温水の浸水防護重点化範囲への影響につ

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(f) 建物外周地下部における地下水位の上昇による浸水防護重 点化範囲への影響	
		地下水の流入については、地下水位低下設備の停止により建物周囲の水位が周辺の地下水位まで上昇することを想定し、建物外周部における壁、扉、堰等により建物内への流入を防止する設計とし、地震による建物外周部からの地下水の流入の可能性を安全側に考慮しても安全機能を損なわない設計とすること、さらに、耐震性を有する地下水位低下設備により地下水の水位上昇を抑制する設計とすることから、地下水による浸水防護重点化範囲への影響はない。 地下水位低下設備に関する設計方針については、VI-1-1-9「発電	
		用原子炉施設の溢水防護に関する説明書」のVI-1-1-9-5「溢水防護に関する施設の詳細設計」に示す。	

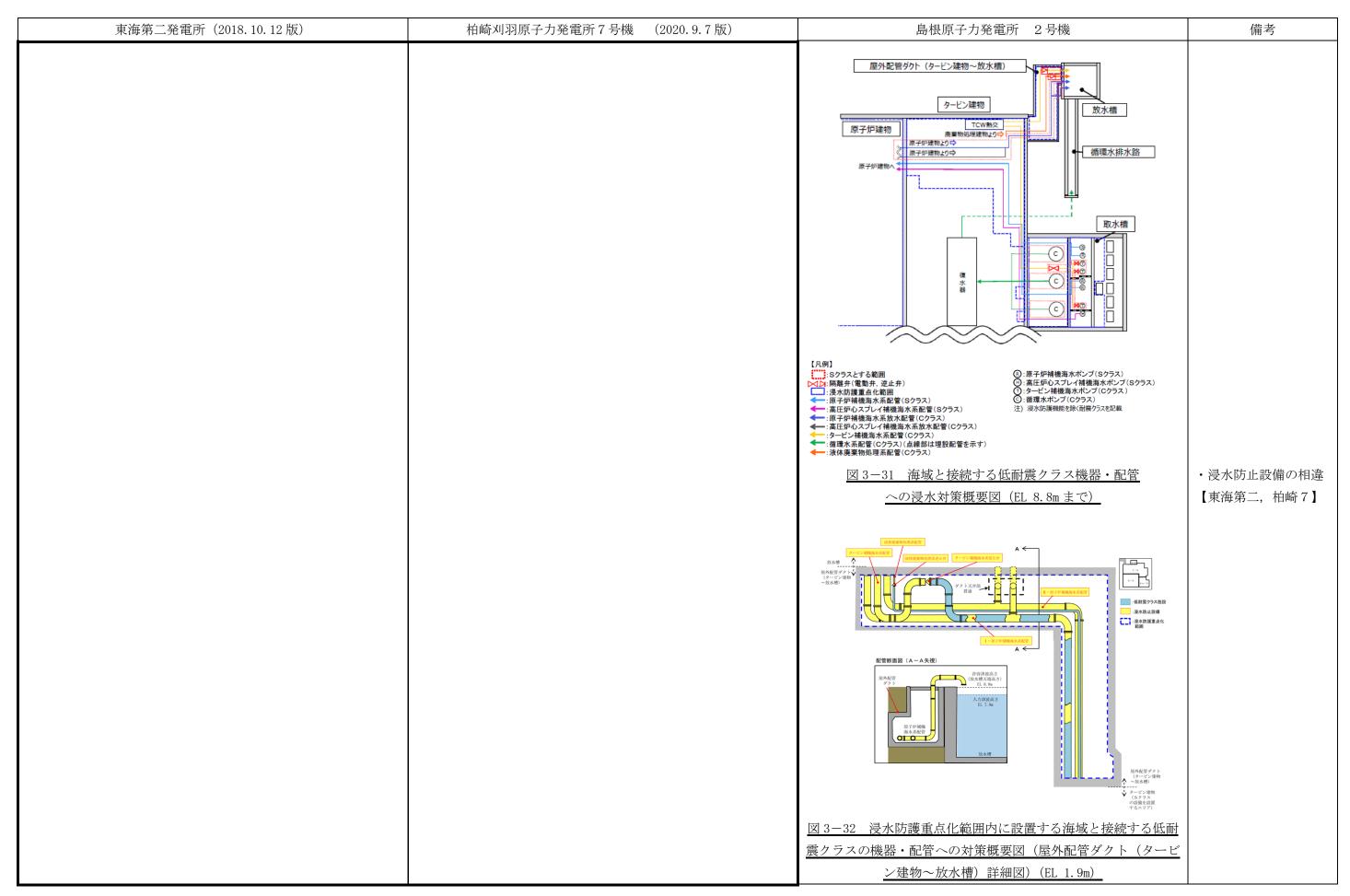
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

	東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
(4) 津波防護対策			(4) 津波防護対策	
「(3) 評価結果」に <u>て</u> 示すとおり, <u>浸水防護重点化範囲への津</u> ・記載の相違			「(3) 評価結果」にて示すとおり、浸水防護重点化範囲への津	・記載の相違
				【東海第二,柏崎7】
囲との境界に防水壁、水密扉、床ドレン逆止弁及び隔離弁を設置 ③の相違				
				・浸水防止設備の相違 【東海第二,柏崎 7 】
また、浸水防護重点化範囲の境界の床面及び壁面に存在する配				▲水1 <i>中分</i> 7 —, 7日門 7 】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		管, 電線管並びにケーブルトレイの貫通部には貫通部止水処置を	
		実施する。	
		内郭防護として浸水防止設備を設置する範囲は、図3-30及び図	・資料構成の相違
		3-31 に示す範囲とし、取水槽との境界については入力津波高さ	【東海第二】
		EL 10.6m に対し EL 11.3m 以下,放水槽との境界については入力	島根2号機は,津波防
		津波高さ EL 7.9m に対し EL 8.6m 以下, タービン建物(復水器を	護対策について, 内郭防
		設置するエリア) との境界については循環水系配管の伸縮継手等	護として浸水防止設備
		の破損による浸水水位 EL 4.8m に対し EL 5.3m 以下とする。	を設置する範囲を記載
		上記の内郭防護として浸水防止設備を設置する範囲は、VI-1-1-9	
		「発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書」における溢水の	
		対策範囲も含む形になっているが、これらの範囲に設置する溢水の大切ででは、これでは、大切では、大切では、大切では、大切では、大切では、大切では、大切では、大切	
		の対策設備についても、耐津波設計と同等の耐震設計を行う。	W 1 8 11 14 2 15 -
		溢水量の低減を図っている復水器水室出入口弁及び循環水ポンプ	・溢水量低減を図って
		出口弁については、基準津波到達前に漏えいを検知し自動閉止し	いる設備の相違
		ている弁であるため、溢水の対策設備としたうえで、津波到達時	【柏崎7】
		においても弁の閉止状態の維持が可能な設計とする。なお、当該	
		弁の仕様確認で行った水圧試験圧力が、津波波力の圧力を上回っ	
		ており、閉止状態が維持されることを確認した。	
		また、浸水防護重点化範囲のうちタービン建物(Sクラスの設備	
		を設置するエリア),取水槽循環水ポンプエリアには,地震によ	
		る溢水が想定されるが、静的なSクラス設備(配管、電路等)の	
		み設置するエリアであるため、Sクラス設備(配管、電路等)の	
		浸水による影響を評価し、機能喪失しないことを確認している。	
		これらの設備の設置位置の概要を図3-32~図3-35に示す。ま	
		た,これらの設備の詳細の設計方針については, VI-1-1-3-2-5	
		「津波防護に関する施設の設計方針」に示す。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		防水壁天端高さ 日 5.3m	・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
		A   :復水器エリア防水壁 : :流入範囲   :流入範囲   :流入範囲     (長上 4.8m	・浸水防止設備の相違 【東海第二,柏崎 7 】



東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		図 3 — 33 浸水防護重点化範囲内に設置する海域と接続する低耐震クラスの機器・配管への対策概要図(タービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア)詳細図)(EL 2.0m)  図 3 — 34 浸水防護重点化範囲内に設置する海域と接続する低耐震クラスの機器・配管への対策概要図(取水槽廻り詳細図)(EL 1.1m)	・浸水防止設備の相違 【東海第二、柏崎 7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		図 3 - 35 浸水防護重点化範囲内に設置する海域と接続する低耐震クラスの機器・配管への対策概要図(タービン建物(復水器を設置するエリア)詳細図)(EL 0.25m)	・浸水防止設備の相違 【東海第二、柏崎 7】

東海第二発電所(2018.10.12版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		3.5 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による	
		重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への	
		影響防止に係る評価	
		津波防護対象設備への影響評価のうち、水位変動に伴う取水性低	
		下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等	
		に対処するために必要な機能への影響防止に係る評価に <mark>あ</mark> たって	
		は、津波による水位低下や水位上昇といった水位変動に伴う取水	
		性の低下並びに砂移動や漂流物等の津波の二次的な影響による津	
		波防護対象設備が有する重要な安全機能及び重大事故等に対処す	
		るために必要な機能への影響を防止するための評価を行うため,	
		「(1) 評価方針」にて評価を行う方針を定め,「(2) 評価方	
		法」に定める評価方法を用いて評価を実施し,評価の結果を	
		「(3) 評価結果」に示す。	
		評価において、水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影	
		響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な	
		機能への影響を与える可能性がある場合は、「(4) 津波防護対	
		策」に示す対策を講じることにより、水位変動に伴う取水性低下	
		及び津波の二次的な影響によって、津波防護対象設備が有する重	
		要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損な	
		わないこととし、この場合の「(3) 評価結果」は、津波防護対	
		策を踏まえて示すこととする。	
		(1) 評価方針	
		(1) 計価力率	
		安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防	
		业に係る評価では、海水を使用しプラントの冷却を行うために海 域と連接する系統を持ち、津波による水位変動が取水性へ影響を	
		奥と連接する糸板を持ち、洋板による水位変動が取水性へ影響を   与える可能性があると考えられる原子炉補機海水ポンプ、高圧炉	
		心スプレイ補機海水ポンプ(以下「非常用海水ポンプ」とい	
		う。)並びに大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水	
		中ポンプ(以下「水中ポンプ」という。)を対象に、水位変動に	
		対して非常用海水ポンプ及び水中ポンプの取水性が確保できるこ	
		との確認を行う。 	
		a. 非常用海水ポンプ及び水中ポンプの取水性	
		津波による水位の低下及び津波荷重に対して、非常用海水ポンプ	
		及び水中ポンプが機能保持できる設計であることを確認する。ま	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		た、津波による水位の低下に対して、プラントの冷却に必要な海	
		水が確保できる設計であることを確認する。	
		b. 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ及び水中ポンプ	
		の機能保持確認	
		津波による水位変動に伴う海底の砂移動・堆積及び漂流物に対し	
		て取水施設(取水口,取水路及び取水槽)の通水性が確保できるこ	
		とを確認し、浮遊砂等の混入に対して非常用海水ポンプ及び水中	
		ポンプが機能保持できる設計であることを確認する。	
		(2) 評価方法	
		a. 非常用海水ポンプ及び水中ポンプの取水性 非常用海水ポンプについては、入力津波の評価水位が非常用海水	
		ポンプの取水可能水位を下回る可能性の有無を評価する。	
		か ク の 取 水 引 能 水 位 を 下 回 る 引 能 注 の 有 無 を 計 価 す る。	
			・設備の相違
			【東海第二】
		重大事故等時に使用する水中ポンプについては、取水槽の入力津	
		波高さと送水先の高さの差が水中ポンプの揚程を上回る可能性の	
		有無を評価する。	
		また、非常用海水ポンプは揚水管が水中にあるため、津波荷重及	
		び余震荷重の影響の有無を評価する。	
		b. 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ及び水中ポンプ	
		の機能保持確認	
		071及作 <u>床打了1年8</u> 0	
		(a) 砂移動による取水口,取水管及び取水槽の通水性への影響	
		確認	
		··· ··-	
		取水口は,取水口呑口下端が EL-12.5m であり,海底面 EL-18.0m	
		より約5.5m高い位置にあるという構造を踏まえて、砂移動に関	
		する数値シミュレーションを実施し、基準津波の水位変動に伴う	
		砂の移動・堆積に対して取水口が閉塞することなく取水口、取水	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<u>管、取水槽の通水性が確保可能であるか評価する。</u>	
			・設備の相違
			【東海第二】
		(b) 砂混入時の非常用海水ポンプ及び水中ポンプの取水機能維	
		持の確認	
		発電所周辺の砂の粒径分布の調査結果及び砂移動に関する数値シ	
		ミュレーション結果から求められる基準津波の水位変動に伴う浮	
		遊砂の濃度を基に浮遊砂の平均粒径及び平均濃度を算出し、浮遊	
		砂の混入に対して非常用海水ポンプ、並びに重大事故等時に使用	
		する水中ポンプの取水性が保持可能か評価する。	
		(c) 漂流物による取水性への影響確認	
		イ. 取水口, 取水路及び取水槽の閉塞の評価	
		発電所構内及び構外で漂流物となる可能性のある施設・設備を抽	
		出し、抽出された漂流物となる可能性のある施設・設備が漂流し	
		た場合に、取水施設(取水口・取水路・取水槽)の閉塞が生じる可	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			能性の有無を図3-36の漂流物評価フローに基づき評価する。	・設備の相違 【東海第二】
			ロ. 除じん機の漂流の可能性の評価 海水中の塵芥物を除去するために設置されている除じん機が、基準津波の流速に対して漂流物となる可能性の有無について評価する。評価においては、基準津波の流速により生じるスクリーン前後の水位差(損失水頭)により、キャリングチェーン及びバケットが破損し、バケットが分離して漂流物化する可能性について評価する。また、除じん機はCクラスであることから津波の要因となる地震による破損の可能性、波及的影響について評価する。	・設備の設置状況の相違 【柏崎7】 島根2号機は,除じん機を取水槽内に設置しており,津波に伴う漂流物の影響を受けない
			ハ. 循環水ポンプ渦防止板の漂流の可能性の評価 循環水ポンプ吸込口付近の整流のために設置されている循環水ポンプ渦防止板が、基準津波の流速に対して漂流物となる可能性の 有無について評価する。評価においては、基準津波の流速により 生じる津波荷重により、鋼板が損傷して脱落し、漂流物化する可 能性について評価する。また、循環水ポンプ渦防止板はCクラス であることから津波の要因となる地震による破損の可能性、波及 的影響について評価する。	・設備の相違 【東海第二、柏崎 7 】
			三. 衝突荷重として用いる漂流物の選定 イ., ロ., ハ.の結果を踏まえ、発電所に対する漂流物となる可能性が否定できない施設・設備のうち、津波防護に関する施設の設計に衝突荷重として用いる漂流物の選定を行う。選定及び衝突荷重の算定にあたっては、図3-36(1/2)及び(2/2)のフローに基づき評価する。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
果傳第二聚电別(2018: 10.12 NA)	作用两个用程序下分充电内工方物数(2020.9.1 加以)	高校原子リア発達  (1) 要求原文の元成立が表の選世  (2) 第次的経算器  (3) 第次的経算器  (4) 数分数単級形の企業  (5) (7) 数対対象系列の必要  (6) 第次の 要求用音が (2) 数対対象系列の必要  (7) 数次の 要求用音を対象と対象との影響  (8) 数分数単元 (2) (2) 数対対象系列の必要  (7) 数次の 要求用音を対象との記念  (8) 数分数単元 (2) 数分数を表示の必要  (7) 数次の 要求用音を対象との記念  (8) 数元数の 要求用音を対象との記念  (9) 数分数を表示の意と  (1) 数次数 数字 (1) 数分数 (2) 数分数	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		19	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(3) 評価結果	
		a. 非常用海水ポンプ及び水中ポンプの取水性	
		(a) 非常用海水ポンプの取水性	
		イ. 水位低下に対する評価	
		引き波による水位低下時においても, 非常用海水ポンプの取水可	
		能水位を下回らないことを確認する。管路解析により得られた基	・入力津波高さの相違
		準津波による取水槽内の水位下降側の入力津波高さは、基準津波	【東海第二】
		6 (循環水ポンプ運転時: EL-8.31m) となる。これに対して,原	
		子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプの取水	・評価結果の相違
		可能水位は各々EL-8.32m, EL-8.85m であり, 水位低下に対して	【東海第二,柏崎7】
		裕度がない。そのため、大津波警報が発令された場合は、気象庁	島根2号機は下降側
		により発表される第一波の到達予想時刻の5分前までに運転員に	の評価水位に対して余
		よる手動操作で循環水ポンプを停止する。以上の結果、取水槽の	裕がないため、大津波警
		水位下降側の入力津波高さは EL-6.1m となり,原子炉補機海水ポ	報が発令された際には
		ンプの取水可能水位 (EL-8.32m) 及び高圧炉心スプレイ補機海水	原則として津波到達予
		ポンプの取水可能水位 (EL-8.85m) を上回ることから、水位低下	想時刻の5分前までに
		に対して非常用海水ポンプは機能保持できる。	循環水ポンプを停止す
			ることとしている
			・基準津波の相違
		また、海域活断層から想定される地震による基準津波4は、敷地	【東海第二,柏崎7】
		までの到達時間が短いことから、循環水ポンプ運転条件を考慮す	
		るが, 基準津波 4 (循環水ポンプ運転時: EL-6.5m) であるた	
		め、非常用海水ポンプの取水可能水位は、取水槽内の水位下降側	
		<u>の入力津波高さに対し、約1.8mの裕度がある。(図3-37)</u>	
		また, 基準津波 4 の波源であるFーⅢ断層+F-Ⅳ断層+F-V	<ul><li>記載の相違</li></ul>
		断層を除く海域活断層及び地震以外の要因による津波について	【東海第二,柏崎7】
		は、取水口位置における水位下降側の入力津波高さが基準津波4	島根2号機は,基準津
		と比較して高く、水位加工の影響が軽微であることから、非常用	波4を除く敷地までの
		海水ポンプの取水性に影響はない。F-III断層+F-IV断層+F	到達時間が短い津波に
		-V断層を除く海域活断層及び地震以外の要因による津波の評価	ついて,敷地への影響が
		については、VI-1-1-3-2-2 「基準津波の概要」に示す。	軽微であるを示してい
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	る。
		なお、大津波警報が発令された場合に循環水ポンプを停止する手	・津波発生時の手順の
		順を整備し、保安規定に定めて管理する。	相違
			【柏崎7】
			島根2号機は大津波

循環水	発令された場合
原子が報節なポンプの別  「は、一般のでは、	ポンプを停止させている

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			表 3-16     非常用海水ポンプの強度評価結果       評価部位     材料     項目     発生応力 (N/mm²)     許容応力 (N/mm²)       ボンプ基礎 ボルト コラムパイプ ま破ボルト コラムパイプ レイ補機海水 ポンプ     ボルト 耐震サポート 基礎ボルト コラムパイプ サイート 基礎ボルト コラムパイプ マルカ コラムパイプ コラムパイプ 財産 サポート よびア よび サルド コラムパイプ サイート よび コラムパイプ カー はず 170 240	・基準津波及び設備の 相違による評価結果の 相違 【東海第二、柏崎7】
			(b) 重大事故等時に使用する水中ポンプの取水性取水槽の入力津波の下降側の水位はEL-6.5mである。また、水中ポンプの送水先高さはEL約10.0mであり、差は約16.5m程度である。これに対して大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプの定格揚程はそれぞれ20m以上、40m以上であることから、津波来襲時において、取水性の確保が可能である。	・設備の相違【東海第二】
				・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		b. 津波の二次的な影響による非 <u>常用海水ポンプ及び水中ポンプ</u> の機能保持確認	
		(a) 砂移動による取水口の堆積状況の確認 砂移動に関する数値シミュレーションを実施した結果,取水口位 置での砂の堆積は約0.02mとほとんどなく,砂の堆積に伴って取 水口が閉塞することはない。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・設備の相違
			【東海第二】
		(b) 砂混入時の非常用海水ポンプ及び水中ポンプの取水機能維	
		持の確認	
		<u>イ. 非常用海水ポンプの砂耐性</u>	
		発電所周辺の砂の平均粒径は 0.5mm で、数ミリ以上の砂はごくわ	
		ずかであることに加えて、粒径数ミリの砂は浮遊し難いものであ	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		ることを踏まえると、大きな粒径の砂はほとんど混入しないと考	
		えられるが、非常用海水ポンプ取水時に浮遊砂の一部が軸受潤滑	
		水と混在して、ポンプ軸受に混入した場合でも、非常用海水ポン	
		プの軸受に設けられた約3.5mmの異物逃がし溝から排出される構	
		造とする。これらのことから、砂混入に対して非常用海水ポンプ	
		の取水機能は維持できる。図3-38に海水ポンプの軸受の構造を	
		<b>示す。</b>	
		ジャフト 異物排出溝 約3.5mm シャフト 異物排出溝 約3.5mm	
		ロ. 重大事故等時に使用する水中ポンプの砂耐性 大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプは、 基準津波の水位変動に伴う浮遊砂の平均濃度 0.25×10 <sup>-3</sup> wt%以 下、平均粒径は約 0.5mm であり、大型送水ポンプ車及び大量送水 車の付属品である水中ポンプが取水する浮遊砂量はごく微量であ る。一方で同設備は、一般的に災害時に海水を取水するために用 いられる設備であり、取水への砂混入に対しても耐性を有するこ	・設備の相違
		とから、取水への砂流入により機能を喪失することはない。	【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		(c) 漂流物による取水性への影響確認	
		イ. 取水口,取水路,取水槽の閉塞の評価	
		図3-36のフロー図に従い実施した各項目の評価結果を以下に示	・資料構成の相違
		し、漂流物となる可能性のある施設・設備による取水口、取水路及び取水槽への影響評価を行った結果を表 3-17 に示す。	【東海第二】 島根2号機は,漂流物
			による取水性への影響
			評価について, 図 3-36
			のフロー図に従い実施

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			(イ) 基準津波の流速及び流向の確認	した各項目の評価結果
			基準津波1である日本海東縁部に想定する地震による津波は、日	とともに示している
			本海を伝播し、発電所の北より来襲し、地震発生後の約110分後	
			に敷地前面に到達する。発電所近辺における津波流速は最大でも	
			2.2m/s 程度である。	
			(ロ) 漂流物調査範囲の設定	
			津波流速及び津波の周期を考慮し、漂流物の調査範囲は発電所周	
			辺約5kmの範囲とした。	
			(ハ) 漂流物となる可能性のある施設・設備の抽出	
			発電所周辺約 5km の範囲において、発電所構内と構外に分けて網	
			羅的に調査を行った。発電所構内については、屋外に設置してい	
			る施設・設備を抽出し、発電所構外については船舶・漁船や家屋	
			等の漂流物となる可能性のあるものについて抽出を行った。	
			(二) 発電所構内と構外で抽出された施設・設備のスクリーニン	
			発電所構内と構外の調査により抽出された施設・設備のうち、図	
			3-36(2/2)フローにより、設置状況、構造等により漂流物となら	
			ないもの及び退避可能であり漂流物とならないものについては、 フロー結果「I」(漂流しないため取水性に影響しない。)とし	
			た。 また,施設,設備の設置状況又は構造から津波波力を受けにくい	
			また、爬放、放佣の放真状况又は構造から洋波波力を受けにくいため滑動しないもの、安定流速が最大流速を上回るため滑動しな	
			ため  「思しないもの、女  たの  での  での  での  での  での  での  での  での  での	
			取水性に影響しない。)とした。	
			(ホ) 漂流物検討対象選定	
			漂流又は滑動し、漂流物となる可能性のある施設・設備として抽	・設備の相違
			出したもののうち,図3-36(2/2)のフローにより2号機取水	【東海第二】
			口に到達しないことが確認されたものは,「結果Ⅲ」(漂流又は滑	▼NINGNA → ■
			動するが、2号機取水口に到達しないため取水性に影響しな	
			が、のは、ログルスかい日にとり生しないため、ためが小口にか買しな	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (20	20.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		した場合についいてはフロー結 するが、取水口た。検討の結果 設備はないこと 表 3-	能性が否定できない施設・設備については、漂流 て検討を行い、取水性へ影響を与えないものにつ 果「IV」(漂流又は滑動し、2号機取水口に到達 を閉塞しないため、取水性に影響しない。)とし , フロー結果「対策を実施する。」となる施設・ を確認した。  17 漂流物影響評価結果(構内海域(1))	・漂流物調査結果の相違 【東海第二、柏崎7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
71814717—78.6271 (8020) 2012 (80)	, H. 19. 331/2, 17. 70. 72. E. 71. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 1	表 3 — 17 漂流物影響評価結果 (構内海域(3))    Step1 (標識する可能性)   Step2 (開業する可能性)   Step2 (開業す ) 評価	・漂流物調査結果の相 違 【東海第二、柏崎7】
		(2.29   する。   (2.29   する。   (2.29   する。   (2.29   まぬから 5.5m の高さがある歌水日に   (2.29   する。   (2.29   する。   (2.20   ) (	
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構內陸域(1))  No. 評価	
		1   「	
		表 3-17         漂流物影響評価結果(構内陸域(2))           No. 評価分類         名称 生材料 質量	
		5.	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構內陸域(3))	・漂流物調査結果の相
		No.   評価   根類   名称   主材料   質量   深液   深液   消動   評価   評価	違【東海第二,柏崎 7】
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構內陸域(4))	
		20   20   20   20   20   20   20   20	
		16   電柱・電灯   コンク   約0.1t   当該設績の比重と海木の比重を比較   重	
		17   持る物   枕木 本   約12kg   当該設備の比重と商本の比重を比較 木材比重   発電所   Step2   (流流)   上た結果、流流する可能性がある。	
		19	
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構内陸域(5))	
		No.   類   種類   名称   主材料   質量	
		21	
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構內陸域(6))  [No.	
		類 (別語する可能性) (閉塞する可能性) (閉塞する可能性) (閉塞する可能性) (関塞する可能性) (関塞事 の	
		8	
		2   機器類 東圧器・ポンプ   別報整①	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構內陸域(7))	・漂流物調査結果の相
		No.   評価分   経期   名称	違【東海第二,柏崎7】
		14	
		当該設備の比重と海水の	
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構外海域(1))	
		No.         分 名 終         設置箇所         Step1         Step2         Step3         評価           方句漁港(停泊)         子結漁港(停泊)         (河流する可能性)         (河流はついた)の連続的な流         (河流はついた)の流         (河流はついた)の流         (河流はついた)の流         (河流はついた)の流         (河流はつ	
		が 漁 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施 施	
		「関係法則・2] 「	
		表 3-17 漂流物影響評価結果 (構外海域(2))  No. 分 名称 設置版所 Stepl (開源する可能性) Stepl (開源する可能性) (発達する可能性) (発達する可能) (発達する可能性) (発達する可能性) (発達する可能性) (発達する可能性) (発達する可能性) (発達する可能性) (発達する可能性) (	
		漁船	
		(利能 ) (利用	
		日本海泉緑部に型定される地質による市政に対しては、第金造型に係る予解を整備し、第金造型の支 対性を認定する。 一方、海域原際に型定される地質による神変に対 他 作業船 作業船 しては、第金造型できず、西波する可能性があることから、施温波滑及び輸送消化を設置する。 しては、第金型できず、西波する可能性があることから、施温波滑及び輸送消に到達する可能性があることがら、施温波滑及び輸送消に到達する可能性について評価する。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		表 3-17 漂流物影響評価結果(構外陸域)	
		No.         分類         名称         設置箇所         Step1         Step2         Step3         (閉塞する)           (標準する可能性)         (対達する可能性)         (対対)         (対域)	
		・家屋 ・車両 片句漁港	
		<ul><li>・灯台</li><li>・タンク</li></ul>	
		・車両         するにおせ           ・欠台         周辺           ・定局         (判断基準: g)	
		東両     東美漁港     女庁台     京屋・    西辺     があるものとして    海波    護足の渡途を渡りる場合した。    大い    かあるものとして    海波    護足の疾患を減しる場合した。    大い    かあるものとして    海波    護足の疾患を減しる場合した。    大い    かからなったりになった。    はい    はい    はい    ない    はい    ない    ない	
		車両等     ・タンク     ・家屋     する可能性について評     故後はすぐに引き波に転じること	
		・単向 ・灯台 ・工場 ・タンク     御津漁港 周辺 ・タンク     価する。	
		· 家屋 • 車両 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	
		- 灯台 - 工場 - タンク	
		立. 除じん機の漂流の可能性の評価	
		(イ) 津波による破損に対する評価	
		海水中の塵芥を除去するために設置されている除じん機について	
		は、異物の混入を防止する効果が期待できるが、津波時に破損し	
		て、それ自体が漂流物となる可能性がある。この場合には、破場のでは、破場に変化した構造が特殊がある。この場合には、破	
		損・分離し漂流物化した構成部材等が取水路を閉塞させることに より、取水路の通水性に影響を与えることが考えられるため、そ	
		の可能性について確認する。また、除じん機は、Cクラスである	
		ことから地震により破損した後に、津波により移動した場合、長	
		尺化を実施した非常用海水ポンプへの波及的影響が考えられるこ	
		とから、これらの影響についても合わせて確認する。	
		<u>〈確認条件〉</u>	
		・津波流速: 2.4m/s (取水槽除じん機エリアにおける水平方向	・評価条件の相違
		最大流速 1. 06m/s を上回る値として設定)	【東海第二,柏崎7】
		・対象設備:キャリングチェーン及びバケット	
		・確認方法:除じん機の概要は図3-39に示すとおりであり、除	
		じん機は多数のバケットがキャリングチェーンにより接合される 構造となっている。このため入力津波の流速により生じるスクリ	
		## 世紀 は かい	
		あることを確認する。なお、津波荷重の作用するキャリングチェ	
		ーン及びバケットは構造上,有意な余震荷重が作用しないことか	
		ら津波荷重による評価を実施する。 確認結果を表 3-18 に示す。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		ROW   RO	・評価結果の相違 【東海第二、柏崎 7】
		(ロ) 地震による破損に対する評価 除じん機は、Cクラスであり、地震により破損した後に、津波により移動した場合、長尺化を実施した非常用海水ポンプへの波及	・評価内容の相違 【柏崎7】 島根2号機は,除じん
		的影響が考えられることから、基準地震動Ssに対して、機器が破損し、漂流しない設計とする。 地震による破損に対する評価は、VI-2-11-2-7-15「除じん機の耐 震性についての計算書」に示す。 以上より、除じん機は津波又は地震により漂流物とならないこと	機が基準地震動 S s により破損し、漂流しないことを確認している
		<u>を確認した。</u>	

	(イ) 建設による破損に対する評価  (イ) 建設による破損に対する評価  (イ) 建設による破損になる要素出海体力である。  (イ) 建設による吸債して必要が、表現であるようのでは、どの吸債  (セ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ボルト②でブラケットに固定される。ブラケットは基礎ボルトで 取水槽壁に据え付けられる構造となっている。このため津波荷重	<u> </u>

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)		島根原	子力発電所	近 2号	幾		備考
		*	表表視図)    支持梁    取付ボルト②    ブラケット    提ボルト    型 3-40 循	環水ポンプ(もも)		A カララケー 鋼板 流れ (鉛	流れ方向 (水平)	
		<u>表 3-19</u>	循環水ポン	/プ渦防止	板の取水			
			評価部位	材料	項目 せん断	発生応力 (MPa)	許容応力 (MPa)	
			鋼板		曲げ	1 184	102 202	
					組合せせん断	184 15	102	
			支持梁		曲げ 組合せ	122 127	175 175	
		循環水ポンプ 渦防止板	<b>ブニ</b> た。1	†	せん断	15	102	
			ブラケット		曲げ 組合せ	27 37	175 175	
			取付ボルト①		引張せん断	25 8	132 76	
			取付ボルト②		引張	7	132	
				-	せん断引張	6 75	76 132	
			基礎ボルト		せん断	27	102	
		(ロ)地震に循環水ポンプ後に津波によプへの波及的て,機器が破地震による破過防止板の耐以上より,循ならないこと	渦防止板は, り移動した場 影響が考えら 損し,漂流し 損に対する記 震性について 環水ポンプ流	Cクラス 場合,長尺 られること しない設計 評価は、VI での計算書 過防止板は	であり, 化を実施 から,基 とする <u>。</u> -2-11-2- 」に示す	した非常 準地震動。 -7-18「循 <sub>環</sub>	用海水ポン S s に対し 環水ポンプ	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 7 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<mark>ニ</mark> . 衝突荷重として用いる漂流物の選定	
			衝突荷重の算定に <mark>あ</mark> たっては、 <u>基準津波の特徴及び発電所のサイ</u>	
			ト特性に加え、衝突評価対象物(被衝突体)の設置場所並びに検	
			討対象漂流物(衝突物)の種類及び衝突形態を考慮し、各種論文	
			等にて提案される漂流物の衝突荷重算定式,又は非線形構造解析	・評価方法の相違
			の中から適切なものを選定し算定することとし, イ., ロ. <mark>, ハ.</mark>	【東海第二,柏崎7】
			の結果を踏まえ、衝突荷重を算定する漂流物として、最も重量の	島根2号機は,非線形
			大きいものを基本とする設計条件として設定する (表 3- <mark>20</mark> )。	構造解析も漂流物の衝
			基本とする設計条件として設定する対象漂流物のうち漁船につい	突荷重算定方法の選定
			ては、表 3-21 に示すとおり、操業区域及び航行の不確かさがあ	候補としている
			り、不確かさを考慮した設計を行うため、総トン数 19 トンの漁	・評価条件の相違
			船を選定し、衝突荷重算定の際に考慮する。	【東海第二,柏崎7】
			_	島根2号機は,漁船の
			表 3-20 基本とする設計条件として設定する対象漂流物	漂流物評価の不確かさ
			津波防護施設 対象漂流物	を踏まえて対象漂流物
			日本海東縁 海域活断層 デリッククレーン試験用 作業船(総トン数10トン)	を設定
			(総トン数3トン)       外海に面する津波防護     漁船*2     作業船(総トン数10トン)	
			施設 (総トン数 10 トン) 及び漁船*2 (総トン数 10 トン) 注記*1:輪谷湾に面する津波防護施設から500m以内にかご漁漁船(総トン数3トン) の操業エ	
			リアがあることを踏まえ設定 *2:施設護岸から500m付近にイカ釣り漁漁船(総トン数10トン)の操業エリアがあるこ	
			とを踏まえ設定	
			表 3 - <mark>21</mark> 対象漂流物(漁船)の設計条件	
			津波防護施設 基本とする 設計条件 対象漂流物の不確かさ 不確かさを考慮 した設計条件	
			輪谷湾内に 面する津波 漁船 漁船 ・漁船の操業区域の不確かさ: 発電所周辺において爆業制限はないた	
			施設護岸から500m以内で操業する可能	
			性は否定できない ・漁船の航行の不確かさ: の漁船 ・漁船の航行については制限がないため、	
			津波防護施設 漁船 周辺漁港の漁船の最大の総トン数19トンの漁船が施設護岸から500m以内を航	
			行する可能性は否定できない	
				・評価内容の相違
				【東海第二】
				①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.7版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		(4) 津波防護対策	
		「(3) 評価結果」に示すとおり、水位変動に伴う取水性低下及	
		び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対 処するために必要な機能への影響防止に係る評価を行った結果,	
		引き波時の非常用海水ポンプの取水可能水位を下回ることはない	
		ことが確認されたため、水位変動に伴う取水性低下に対する津波	
		防護対策は必要ない。	
		津波の二次的な影響である浮遊砂の混入に対して非常用海水ポン	
		プの機能が保持できるよう、海水ポンプ軸受に異物逃がし溝(約3.5mm)を設ける設計とする。また、重大事故等時に使用する大	
		型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプについ	
		ては,入力津波の水位変動に伴う浮遊砂の平均濃度 0.25×10 <sup>-</sup>	
		³wt%以下に対して,多少の泥や砂を含んだ水を使用しても支障が	
		ない遠心ポンプを用いる設計とする。	

実線・・設備運用又は体制等の相違(設計方針の相違)

波線・・記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

・・前回提出時からの変更箇所

## 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-1-3-2-5 津波防護に関する施設の設計方針)

		・・ 削回旋山崎が900多叉面	
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<u>VI</u> -1-1- <u>3</u> -2-5 津波防護に関する施設の設計方針	
		加工工 <u>0</u> 20 件成份版代例 2000000000000000000000000000000000000	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			目    次	
			1. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
			1. 例要         2. 設計の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			3. 要求機能及び性能目標・・・・・・・・2	
			3.1 津波防護施設・・・・・・・・・3.	
			3.2 浸水防止設備・・・・・・・・・・・・・・・.6	
			3.3 津波監視設備・・・・・・・・・・・・・・1.11	
			3.4 漂流防止装置・・・・・・・・・・・・・1.2	
			4. 機能設計······ <u>13</u>	
			4.1 津波防護施設・・・・・・・・・ <u>1.3</u>	
			4.2 浸水防止設備・・・・・・・・・・・・・・1.9 4.3 津波監視設備・・・・・・・・・・・・・・・・3.4	
			4. 3 澤波監視設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を設置する
			4.4 宗机防止衰直	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		1. 概要	
		本資料は, <u>VI-1-1-3-2-1「耐津波設計の基本方針」</u> に基づき,津	
		波防護に関する施設の施設分類、要求機能及び性能目標を明確に	
		し、各施設の機能設計及び構造強度設計に関する設計方針につい	
		て説明するものである。	
		2. 設計の基本方針	
		発電所に影響を与える可能性がある基準津波の発生により, <u>VI-</u>	
		1-1-3-2-1「耐津波設計の基本方針」にて設定している津波防護	
		対象設備が, その安全機能又は重大事故等に対処するために必要	
		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
		する施設を設置する。津波防護に関する施設は, VI-1-1-3-2-3	
		「入力津波の設定」で設定している入力津波に対して、その機能	
		が保持できる設計とする。	
		津波防護に関する施設の設計に当たっては, VI-1-1-3-2-4「入力	
		津波による津波防護対象設備への影響評価」にて設定している津	
		波防護対策を実施する目的や施設の分類を踏まえて、施設分類ご	
		との要求機能を整理するとともに、施設ごとに機能設計上の性能	
		目標及び構造強度設計上の性能目標を定める。	
		津波防護に関する施設の構造強度設計上の性能目標を達成するた	
		め、施設ごとに各機能の設計方針を示す。	
		津波防護に関する施設の構造強度設計上の性能目標を達成するた	
		めの構造強度の設計方針等については、VI-3-別添 3-1「津波への	
		配慮が必要な施設の強度計算の基本方針」に示す。	
		津波防護に関する施設の設計フローを図 2-1 に示す。	
		(年)次例・後に関する地段の取引プローを囚る 1 (これす。	
		VI-1-1-3-2-4	
		「入力津波による津波防護対象設備へ の影響評価」	
		VI-1-1-3-2-3	
		「入力津波の設定」 3. 要求機能及び性能目標	
		<b>↓</b>	
		4. 機能設計 構造強度設計*	
		注:フロー中の番号は本資料での記載箇所の章を示す。 注記*: VI-3-別添 3-1「津波への配慮が必要な施設の強度計算の基本方針」	
		図2-1 施設の設計フロー	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	・施設の配置の相違 【東海第二、柏崎 7 】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			3.1 津波防護施設	
			(1) 施設	
			a. 防波壁	・津波防護施設の相違
			(a) 防波壁 (多重鋼管杭式擁壁)	【東海第二,柏崎 7】
			(b) 防波壁 (逆T擁壁)	
			(c) 防波壁(波返重力擁壁)	
			b. 防波壁通路防波扉	
			c. 流路縮小工	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			(2) 要求機能	
			津波防護施設は、繰返しの来襲を想定した入力津波に対し、余震、	・記載の相違
			漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した場合においても, 津波防護	【東海第二,柏崎 7】
			対象設備が、要求される機能を損なうおそれがないよう、津波の	③の相違
			流入及び津波による漏水を防止することが要求される。	
			(3) 性能目標	
			a. 防波壁	・津波防護施設の相違
			(a) 防波壁 (多重鋼管杭式擁壁)	【東海第二,柏崎 7】
			防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、地震後の繰返しの来襲を想定した	
			遡上波に対し、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合に	
			おいても、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工	
			により止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。	
			防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、地震後の繰返しの来襲を想定した	
			遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突, 風及び	
			積雪による荷重に対し、岩盤に支持される鋼管を多重化して鋼管	
			内をコンクリート又はモルタルで充填した多重鋼管による杭基礎	
			構造と、鋼管及び鉄筋コンクリート造の被覆コンクリート壁によ	
			る上部構造で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な	
			構造部材の構造健全性を保持するとともに, ずれる又は浮き上が	
			<u>るおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対</u>	
			しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を	
			保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を防止す	
			るため及び鋼管杭の変形を抑制するために改良地盤を設置し、健	
			全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示	
			す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有	
			意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。	
			これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する	
			ことを構造強度設計上の性能目標とする。	
				・評価内容の相違
				【東海第二】
				①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
果神和一発电所(2018.10.12 版)	竹啊刈初原于刀笼龟州 7 万骸	(2020. 9. 25 NX)	(b) 防波壁 (逆工擁壁)  防波壁 (逆工擁壁) は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上波に対し、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工により止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。  防波壁 (逆工擁壁) は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに漂流物の衝突、風及び積雪による荷重に対し、改良地盤を介して岩盤に支持される鉄筋コンクリート造の逆工擁壁による直接基礎構造で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、グラウンドアンカを設置し、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地震中からの回り込みによる満入を防止するため及び逆工擁壁を鉛直支持するために改良地盤を設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持することを構造強度設計上の性能目標とする。ことを構造強度設計上の性能目標とする。	・津波防護施設の相違 【東海第二、柏崎 7】 ・記載の相違 【東海第二、柏崎 7】 ③の相違
				・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違

(2)	東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
「政治要性 (被逐進力運搬) 15、地震後の機変しの水機を想定した週上 一定も、地震される建設も公司を含量した高さまでの加工により ・ 元素の大利の建設 15、地震後の機変した場合において、地震が入る建設を保護では公司を設定した場合において、地震を対することを機能設計上の性能目標とする。 の 地達  「政の場本に伴う達は西重立でに公司。」 選派物の商実、風及が独当 による台重に対し、要因が地山の岩地で、シメイドローク・以下「MMR」という。)を介して岩端文は改良地端に支持される総筋コンクリート造のエール連載では成り、地震と対して表し、終筋コンクリート活の重力機能で構成し、地震後の再使用性を考慮し、上表の信義が利の構造機能が利度が最少ともに、デカる文は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、環流物の衝突による荷電に対しては、環流物の電点とを発持する設計とする。 地震地のよびアーソン氏である地域を外による荷電に対しては、環流物の電力とする。 地域を出からの回り対入による流入を対比するを発持する設計とする。 地域を保持する設計とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				(c) 防波壁(波返重力擁壁)	・ 津波防護施設の相違
防炭壁(接返電力無壁)は、地産後の静返しの来襲を制定した選上 液に対し、金融、電高物の衝突、風及び精雪を考慮した場合におい ても、規度される津坡商さに金線を考慮した高さまでの施工によ り止水性を保持することを機能設計上の代難日度とする。 防皮壁(接返電力無壁)は、地震後の静返しの来襲を規定した場上 渡の浸水に伴う津波荷重並びに金濃、漂流物の衝突、風及び精雪 による荷官に対し、堅固な地山の岩壁、マンメイドロック(以下 「MMR」という)を介ーソンドよる直接基礎構造と、鉄筋コンクリ 一下適の重力操型で構成し、地震後、建設後の再使用性を考慮し、 主要な構造部材の構造健全性を保持するともに、ずれる又に浮 き上がるおそれのない設計とする。なお、標本物の研究による前 重に対しては、深流物が演しを設置し、主要な構造制や衝突は 主要な構造部がの構造性を発達しるが進生を発達した。 を性を保持する設計とする。地域中からの回り込みたよる流入を 防止するため及びケーソン及び重力嫌速を鉛直支持するために改 良地度及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計と する。原理時に異なる挙動を示す可能性がある情速体の境界部に 注止水目地を設置し、健全性及び止水性を保持する設計と する。原理時に異なる挙動を示す可能性がある情速体の境界部に 注止水目地を設置し、統分を有意な溜えいがまじたい変形にとど める設計とよって、主要な構造部が構造体学体を保持する。 これらの設計によって、主要な構造部が構造体学体を保持する。					
ても、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工により 近水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。 防波壁 (接返 五 万曜壁) は、地悪後の縁返しの来製を地定した細上遊の浸水に伴う津波的重並びに余意、漂流物の衝突、現及び積雪による荷重に対し、 門園な地山の岩壁、 マンメイドロック (以下「MMR」という。)を介して岩盤又は成長地壁に支持される鉄筋 コンクリート造の重り排壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な情労部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策上を改置し、主要な情等部材の構造健全性を保持する設計とする。 地盤中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力維隆を鉛直支持する設計とする。地壁中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力維隆を鉛直支持する設計とする。地震時に異なる学動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、能々性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる学動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、能材を有意な混えいが生じない変形にとどめる設計とする。				防波壁(波返重力擁壁)は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上	
り上水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。  防波壁(波波面力嫌壁)は、地震後の縄返しの来襲を想定した遡上 波の浸水に伴う津波荷重並びに余蔑、漂流物の衝突、風及び積雪 による荷面に対し、軽慮な地地の岩壁、マンメイドロック(以下 「MMR」という。)を介して岩壁又は改良地壁に支持される鉄筋 コンクリート造のチーソンによる直接返流構造と、鉄筋コンクリ ート造の重力地壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造を性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物が策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を 助止するため及びケーソン及び重力揮撃を約直支持するために改 良地盤及びMMRを設置し、鍵を性及び止水性を保持する設計とする。地震時に風なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水自地を設置し、熱やを有意な漏えいが生じない変形にとど める設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する。				波に対し、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合におい	【東海第二】
防波壁(波返重力棒壁)は、地震後の繰返しの来襲を想定した潮上 波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突、風及び猪雪 による荷重に対し、壓固な地山の岩盤、マンメイドロック(以下 「MMR」という。)を介して岩盤又は改良地盤に支持される鉄施 コンクリート造のケーソンによる直接基礎構造と、鉄筋コンクリート造の重力棒壁で構成し、地震後、津波後の耳使用性本考慮し、 主要な構造部材の構造健全性を保持するともに、ずれる又は遅き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による菅 重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健 全性を保持する設計とする。地歌中からの回り込みによる流入を 助止するため及びケーソン及び重力棒壁を鉛直支持するために成 良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する改計と する。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部に は止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとど める設計とする。				ても、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工によ	③の相違
遊の浸水に伴う津波荷重並びに余騰、漂流物の衝突、風及び積雪による荷重に対し、堅固な地山の岩盤、マンメイドロック(以下「MMR」という。)を介して岩盤又は改良地盤に支持される鉄筋コンクリート造の重力排達で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要が構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は淫き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力が聴を約直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。				り止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。	
による荷重に対し、堅固な地山の岩盤、マンメイドロック(以下「MMR」という。)を介して岩盤又は改良地盤に支持される鉄筋 コンクリート造のケーソンによる直核基礎構造と、鉄筋コンクリート造の重力嫌壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。 地盤中からの回り込みによる流入を 防止するため及びナーソン及び重力排壁を鈴直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健康性及び上水性を保持する設計と する。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。					
「MMR」という。)を介して岩盤又は改良地盤に支持される鉄筋 コンクリート造の重力練壁で構成し、鉄筋コンクリート造の重力練壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。 なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。 地艦中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力嫌壁を鉛直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。 地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。					
コンクリート造のケーソンによる直接基礎構造と、鉄筋コンクリート造の重力擁壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力擁験を鉛直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。					
ート造の重力擁壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力擁壁を鉛直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。				_	
主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力擁壁を鉛直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。					
き上がるおそれのない設計とする。なお、漂流物の衝突による荷 重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健 全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を 防止するため及びケーソン及び重力擁護を鉛直支持するために改 良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計と する。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部に は止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとど める設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する					
重に対しては、漂流物対策工を設置し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を防止するため及びケーソン及び重力擁護を鉛直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する					
防止するため及びケーソン及び重力擁壁を鉛直支持するために改良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する					
良地盤及びMMRを設置し、健全性及び止水性を保持する設計とする。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部には止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとどめる設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する				全性を保持する設計とする。地盤中からの回り込みによる流入を	
する。地震時に異なる挙動を示す可能性がある構造体の境界部に は止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとど める設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する				防止するため及びケーソン及び重力擁壁を鉛直支持するために改	
は止水目地を設置し、部材を有意な漏えいが生じない変形にとど める設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する					
める設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する					
これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する				_	
				<u> </u>	
<u> </u>					
				<u> ここで併足以及以口 エックエ胎日信に りつ。</u>	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・津波防護施設の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
		b. 防波壁通路防波扉 防波壁通路防波扉は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上波に 対し、漂流物の衝突及び風を考慮した場合においても、想定され る津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工により止水性を保持	・津波防護施設の相違【東海第二】
		することを機能設計上の性能目標とする。  防波壁通路防波扉は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上波の 浸水に伴う津波荷重、漂流物の衝突及び風による荷重に対し、岩	
		盤上の改良地盤又は鋼管に支持される基礎スラブによる基礎構造と、鋼製の防波扉で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持するとともに、ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする。防波壁通路防波扉(1号機北側、2号機北側)は、防波壁(多重鋼管杭式擁壁)内に設置する設計とする。防波壁通路防波扉(荷揚場南、3号機東側)と躯体の境	
		界部には水密ゴムを設置する設計とし、部材を有意な漏えいを生 じない変形にとどめる設計とする。なお、防波壁通路防波扉(荷揚 場南、3号機東側)については、防波扉に漁船等の漂流物が直接衝 突しないよう前面に、防波扉の一部として漂流物対策工を設置す	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		る。 これらの設計によって、主要な構造部材の健全性を保持すること を構造強度設計上の性能目標とする。	・津波防護施設の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違
		c. 流路縮小工         (a) 1号機取水槽流路縮小工         1号機取水槽流路縮小工は、地震後の繰返しの来襲を想定した経	・津波防護施設の相違 【東海第二,柏崎 7】
		路からの津波に対し、余震を考慮した場合においても、1号機取水 路からの津波の流入を抑制し、1号機取水槽天端開口部から津波 防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地への流入	

1	を防止することを機能設計上の性能目標とする。また、1号機の	
	性能維持施設である1号機原子炉補機冷却海水ポンプの取水機能	
	に影響を与えないこととする。	
	1号機取水槽流路縮小工は、十分な支持性能を有する1号機取水	
	槽北側壁に設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの	
	津波の流入に伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、鋼製部材	
	で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の	
	構造健全性を保持する設計とする。	
	これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する	
	ことを構造強度設計上の性能目標とする。	
		・評価内容の相違
		【東海第二】
		①の相違
		1号機取水槽流路縮小工は、十分な支持性能を有する1号機取水槽北側壁に設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波の流入に伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、鋼製部材で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。 これらの設計によって、主要な構造部材の構造健全性を保持する

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・津波防護施設の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			O V HIZE
			/t. /t- /ttt. +(
			・津波防護施設の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<ul><li>3.2 浸水防止設備</li><li>(1) 設備</li><li>a. 屋外排水路逆止弁(外郭防護)</li></ul>	・浸水防止設備の相違 【東海第二,柏崎 7】
		<ul><li>b. 防水壁(外郭及び内郭防護)</li><li>c. 水密扉(外郭及び内郭防護)</li><li>d. 床ドレン逆止弁(外郭及び内郭防護)</li></ul>	
		<ul><li>e. 隔離弁 (内郭防護)</li><li>f. ポンプ及び配管 (内郭防護)</li></ul>	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			g. 貫通部止水処置 (外郭及び内郭防護)	
			(2) 要求機能	
			(2)	<ul><li>記載の相違</li></ul>
			よる溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に対し、余震、漂流	
			物の衝突 <u>,</u> 風及び積雪を考慮した場合においても,津波防護対象	
			設備が要求される機能を損なうおそれがないよう, 浸水想定範囲	・設置場所の違いによ

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25)	版)	備考
		等における津波や浸水による荷重等に対する耐性を評価し、津波	る考慮する荷重の相違
		の流入及び漏水を防止することが要求される。	【柏崎7】
			・記載の相違
		(3) 性能目標	【東海第二,柏崎 7】
		a. 屋外排水路逆止弁	③の相違
		屋外排水路逆止弁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路から	・浸水防止設備の相違
		の津波に対し、余震を考慮した場合においても、津波防護対象設	【東海第二,柏崎 7】
		備を内包する建物及び区画が設置された敷地に屋外排水路を介し	
		て流入することを防止するため、屋外排水路逆止弁に想定される	
		津波高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持することを	
		機能設計上の性能目標とする。	
		屋外排水路逆止弁は、十分な支持性能を有する防波壁に設置され	
		た集水桝に設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの	
		津波の流入に伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、鋼製の逆	
		止弁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部	
		材の構造健全性を保持する設計とすることを構造強度設計上の性	
		能目標とする。	
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二,柏崎 7】
			<ul><li>・評価内容の相違</li></ul>
			【東海第二】
			①の相違
			O > THAT

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機		島根原子力発電所 2号機  b. 防水壁 (a) 取水槽除じん機エリア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海水ボンブエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流入することを防止するため、取水槽に想定される入力津波高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。 取水槽除じん機エリア防水壁は、十分な支持機能を有する取水槽に設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波の流入に伴う津波荷重及び風による荷重に対し、銅製の防水壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持することを構造強度設計上の性能目標とする。 (b) 復水器エリア防水壁は、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においてもタービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア) に開口部を介して流入することを防止するため、想定される浸水高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。復水器エリア防水壁は、十分な支持性能を有するタービン建物に設置し、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した高さに対する止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。復水器エリア防水壁は、十分な支持性能を有するタービン建物に設置し、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、銅製の防水壁で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とすることを構造強度上の性能目標とする。	・浸水防止設備の相違【東海第二、柏崎 7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<u>c</u> . 水密扉	・浸水防止設備の相違
			(a) 取水槽除じん機エリア水密扉	【東海第二,柏崎 7】
			取水槽除じん機エリア水密扉は、地震後の繰返しの来襲を想定し	・記載の相違
			た経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防	【東海第二】
			護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽	③の相違
			海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流	・設置場所の違いによ
			入することを防止するため、取水槽に想定される入力津波高さに	る考慮する荷重の相違
			余裕を考慮した高さに対する止水性を保持することを機能設計上	【柏崎 7】
			の性能目標とする。	
			取水槽除じん機エリア水密扉は、十分な支持機能を有する取水槽	
			に設置し、繰返しの来襲を想定した経路からの津波の流入に伴う	・記載の相違
			津波荷重及び風による荷重に対し、鋼製の水密扉で構成し、地震	【東海第二】
			後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材が構造健全性を	③の相違
			保持することを構造強度設計上の性能目標とする。	・設置場所の違いによ
				る考慮する荷重の相違
			(b) 復水器エリア水密扉	【柏崎 7】
			復水器エリア水密扉は、地震による溢水に加えて津波の流入を考	・浸水防止設備の相違
			慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においても、タービン建	【東海第二,柏崎 7】
			物 (Sクラスの設備を設置するエリア) に流入することを防止す	
			るため、想定される浸水高さに余裕を考慮した高さに対する止水	
			性を保持することを機能設計上の性能目標とする。	
			復水器エリア水密扉は、十分な支持性能を有するタービン建物に	
			設置し、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に伴	
			う津波荷重及び余震による荷重に対し、鋼製の水密扉で構成し、	
			地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全	
			性を保持する設計とすることを構造強度上の性能目標とする。	
			d. 床ドレン逆止弁	・浸水防止設備の相違
			(a) 取水槽床ドレン逆止弁	【東海第二,柏崎 7】
			取水槽床ドレン逆止弁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路	・記載の相違
			<u>からの</u> 津波に対し、余震及び積雪を考慮した場合においても、 <u>取</u>	【東海第二】
			水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに床ドレン	③の相違
			<u>開口部</u> を介して <u>津波が流入</u> することを防止するため、 <u>取水槽</u> に想	・設置場所の違いによ
			定される入力津波高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保	る考慮する荷重の相違
			持することを機能設計上の性能目標とする。	【東海第二,柏崎 7】
				島根2号機の取水槽

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機  取水槽床ドレン逆止弁は、十分な支持機能を有する取水槽に設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波の流入に伴う津波荷重並びに余震及び積雪を考慮した荷重に対し、鋼製の弁本体、フロートガイド等で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材が構造健全性を保持する設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。	床ドレン逆止弁は、漂流物の影響がない取水槽に設置し、さらに敷地地下に設置されることか
			(b) タービン建物床ドレン逆止弁は、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においても、タービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア)に床ドレン配管を介して流入することを防止するため、想定される浸水高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。タービン建物床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有するタービン建物に設置し、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、鋼製の弁本体、フロートガイド等で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。	・浸水防止設備の相違 【東海第二、柏崎 7】 ・評価内容の相違 【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			①の相違
		Hospitally (s	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
		e. 隔離弁	・津波防護対策の相違
		(a) タービン補機海水系隔離システム	【東海第二,柏崎7】
		タービン補機海水系隔離システムは、地震後の繰返しの来襲を想	島根2号機は浸水防 護設備として機器・配管
		定した経路からの津波に対し、余震を考慮した場合においても、 タービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア(西))及び取水	要取佣として機器・配官 系がある
		#循環水ポンプエリアにタービン補機海水系の機器及び配管の損	ポルタン
		傷箇所を介して津波が流入することを防止するため、損傷箇所か	
		らの溢水を検知し、自動隔離することを機能設計上の性能目標と	
		<u>する。</u>	
		タービン補機海水系隔離システムは、十分な支持性能を有する取	
		水槽、タービン建物及び制御室建物に設置し、地震後の繰返しの	
		来襲を想定した経路からの津波の流入に伴う津波荷重及び余震に	
		よる荷重に対し、鋼製の電動弁、漏えい検知器、制御盤で構成し、	
		浸水防止機能を保持する設計とすることを構造強度上の性能目標	
		<u>とする。</u>	
		(b) 逆止弁	・津波防護対策の相違
		逆止弁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対	
		し、余震を考慮した場合においても、タービン建物(Sクラスの設	
		備を設置するエリア(西))にタービン補機海水系又は液体廃棄物	
		処理系の機器及び配管の損傷箇所を介して流入することを防止す	系がある
		るため、想定される津波高さに余裕を考慮した高さに対する止水	
		性を保持することを機能設計上の性能目標とする。	
		逆止弁は、十分な支持性能を有する屋外配管ダクト(タービン建物、サルボル中の野等に記器)、地震後の場にして支護されまし	
		物~放水槽)内の配管に設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路がよの港港の流入に伴る港港帯電子び会館による帯電に対	
		た経路からの津波の流入に伴う津波荷重及び余震による荷重に対	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			し、鋼製の逆止弁で構成し、浸水防止機能を保持する設計とすることを構造強度上の性能目標とする。	
			f. ポンプ及び配管 ポンプ及び配管は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの	・津波防護対策の相違 【東海第二,柏崎7】
			津波の流入に対し、余震を考慮した場合においても、原子炉建物、	島根2号機は浸水防
			タービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)), 取水槽海	護設備として機器・配管
			水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに原子炉補機海水	系がある
			系,高圧炉心スプレイ補機海水系,循環水系,タービン補機海水系	
			及び液体廃棄物処理系の機器及び配管の損傷箇所を介して流入する。	
			ることを防止するため、想定される津波高さに余裕を考慮した高	
			さに対する止水性を保持することを機能設計上の性能目標とす る。	
			→。 ポンプ及び配管は、十分な支持性能を有する取水槽、原子炉建物、	
			タービン建物又は屋外配管ダクト(タービン建物〜放水槽)に設	
			置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波の流入に	
			伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、鋼製のポンプ及び配管	
			で構成し、浸水防止機能を保持する設計とすることを構造強度上	
			<u>の性能目標とする。</u>	
				  ・浸水防止設備の相違
				【東海第二】
				<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
				【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			<ul><li>・浸水防止設備の相違</li></ul>
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			<ul><li>・評価内容の相違</li><li>【東海第二】</li><li>①の相違</li></ul>
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			<ul><li>・評価内容の相違</li><li>【東海第二】</li><li>①の相違</li></ul>

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違
			<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
			【東海第二】
			・証価内容の担当
			・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】 ・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】 ・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違
			₩ YZTHÆ

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
				<ul> <li>・浸水防止設備の相違</li> <li>【東海第二】</li> <li>・評価内容の相違</li> <li>【東海第二】</li> <li>①の相違</li> </ul>
			貫通部止水処置は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの 津波、及び地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においても、想定される浸水高さに余裕を考慮した高さまでの止水処置により、止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。 貫通部止水処置は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波、及び地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に伴う津波荷重及び余震による荷重に対し、取水槽除じん機エリア、放水槽及びタービン建物(復水器を設置するエリア)の貫通口と貫通物との隙間をシール材、ブーツ又はモルタルにより塞ぐ構造とし、止水性の保持を考慮して主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。	【東海第二,柏崎7】 ③の相違 ・設置場所の違いによ る考慮する荷重の相違 【東海第二,柏崎7】 島根2号機の貫通部 止水処置のうち,屋内に 設置するものは,風,積 雪及び漂流物による荷

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			風, 積雪及び漂流物の衝
			突荷重は考慮しない
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			ヨーは 一乳件の打造
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・ 浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違
			1007作座

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		3.3 津波監視設備	
		(1) 設備	
		a. 津波監視カメラ	
		b. 取水槽水位計	
		(2) 要求機能	
		津波監視設備は、繰返しの来襲を想定した入力津波に対し、余震、	
		漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した場合においても, <u>津波防護</u>	
		対象施設が要求する機能を損なうおそれがないよう, 津波防護施	・記載の相違
		設及び浸水防止設備が機能を保持できていることを監視するた	【東海第二,柏崎 7】
		め、津波の来襲状況を監視できることが要求される。	③の相違
		(3) 性能目標	
		a. 津波監視カメラ	
		津波監視カメラは、波力及び漂流物の影響を受けない位置にカメ	
		ラ本体を設置し、風及び積雪を考慮した場合においても、昼夜に たたり歌は、の決はの本葉は2月まだねばは1月まではかりはました。	【東海第二,柏崎 7】
		わたり敷地への津波の来襲状況を監視可能な仕様とし、非常用電源設備から給電する構成とする。また、電路は波力及び漂流物の	③の相違
		影響を受けない位置に設置することにより、中央制御室での監視	
		機能を保持することを機能設計上の性能目標とする。	
		Mile Philip and Commission and Property of the Philip and Philip a	
		津波監視カメラは、風及び積雪を考慮した荷重に対し、監視機能	・記載の相違
		が保持できる設計とするために、カメラ本体を鋼製の架台にボル	【東海第二,柏崎 7】
		トで固定する設計とし、津波の影響を受けない位置に設置し、主	③の相違
		要な構造部材が構造健全性を保持する設計とすることを構造強度	
		設計上の性能目標とする。	
			  ・津波防護対策の相違
			【東海第二】
			島根2号機は取水槽
			水位計により、水位上昇
			側の津波高さも監視で

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			きることから, 潮位計を
			設置していない
		b. 取水槽水位計 取水槽水位計は、漂流物の影響を受けにくい取水槽に検出器を設置し、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、 余震を考慮した場合においても、取水槽の上昇側及び下降側の水 位変動を測定可能な能力を有するとともに、非常用電源設備から 給電する構成とする。また、電路は波力及び漂流物の影響を受け ない位置へ設置することにより、中央制御室での監視機能を保持 することを機能設計上の性能目標とする。	<ul><li>・記載の相違</li><li>【東海第二,柏崎7】</li><li>③の相違</li></ul>
		取水槽水位計は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津 波の流入に伴う津波荷重及び余震を考慮した荷重に対し、監視機 能が保持できる設計とするために、主要な構造部材が構造健全性 を保持する設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。	【東海第二,柏崎7】
		3.4 漂流防止装置 (1) 設備 a. 漂流防止装置 (係船柱) (2) 要求機能 漂流防止装置は、地震後の繰返しの来襲を想定した津波に対し、 余震を考慮した場合においても、燃料輸送船及びLLW輸送船 (以下「燃料等輸送船」という。)を係留できることが要求され	・津波防護対策の相違 【東海第二,柏崎7】 島根2号機は漂流防 止装置として係船柱を 設置する
		る。 (3) 性能目標 a. 漂流防止装置(係船柱) 漂流防止装置(係船柱)は、海域活断層に想定される地震による津 波(基準津波4)の流れにより作用する燃料等輸送船の引張荷重	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(以下「係留力」という。) に対し, 燃料等輸送船を係留する機能	
		を保持することを機能設計上の性能目標とする。	
		漂流防止装置(係船柱)は、係留力に対し、係留機能が保持できる	
		設計とするために、地震後、機能を保持できる範囲に変形を留め	
		る漂流防止装置基礎(多重鋼管杭,荷揚護岸)の上部に設置し,主	
		要な構造部材が構造健全性を保持する設計とすることを構造強度	
		上の性能目標とする。	
		4. 機能設計	
		VI-1-1-3-2-3「入力津波の設定」で設定している入力津波に対し,	
		「3. 要求機能及び性能目標」で設定している津波防護に関する	
		施設の機能設計上の性能目標を達成するために、各施設の機能設	
		計の方針を定める。	
		4.1 津波防護施設	
		(1) 防波壁の設計方針	・津波防護施設の相違
		防波壁は,「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(3) 性能目標」	【東海第二,柏崎 7】
		で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の	
		設計方針としている。	
		- 防波壁(波返重力擁壁)の 3 種類に分けられる。防波壁の構造形	
		式及び基礎構造を踏まえ、以下に構造形式ごとの機能設計を示す。	
		a. 防波壁 (多重鋼管杭式擁壁)	
		防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、地震後の繰返しの来襲を想定した	・記載の相違
		遡上波に対し、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合に	【東海第二】
		おいても、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工	③の相違
		により止水性を保持するため、以下の措置を講じる設計とする。	
		防波壁 (多重鋼管杭式擁壁) は,入力津波高さ EL 11.9m に対して	
		余裕を考慮した天端高さ EL 15.0m とし、防波壁(逆T擁壁)、防	
		波壁(波返重力擁壁)及び防波壁通路防波扉と合わせて日本海及	
		び輪谷湾に面した敷地面に設置する設計とする。	
		防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、岩盤に支持される鋼管を多重化し	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		て鋼管内をコンクリート又はモルタルで充填した多重鋼管による	
		杭基礎構造,上部工は鋼管及び鉄筋コンクリート造の被覆コンク	
		リート壁とする。被覆コンクリート壁の海側に、漂流物の衝突荷	
		<b>重を分散するため、鉄筋コンクリート版により構成された漂流物</b>	
		対策工を設置する。地震時に異なる挙動を示す可能性がある被覆	
		コンクリート壁の境界部の陸側に、波圧による変形に追随し、試	
		験等により止水性を確認した止水目地をEL 15.0mまで設置するこ	
		とにより、境界部の止水性を保持する設計とする。被覆コンクリ	
		ート壁の境界部に設置する止水目地は,「(a) 止水目地の耐圧試	
		験」により止水性を確認したものと同じ材質の止水目地を使用す	
		る設計とする。	
		耐圧試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。	
		(a) 止水目地の耐圧試験	
		<u>イ. 試験条件</u>	
		耐圧試験については、試験機を用いて津波時に想定される水圧を	
		作用させた場合に、止水目地に有意な漏えいが生じないことを確	
		<u>認する。</u>	
		- NEA ALLER	
		口. 試験結果	
		試験の結果,止水目地に漏えいがないことを確認した。	
		防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、杭基礎構造背面の改良地盤によ	
		り、津波の地盤中からの回り込みによる浸水に対する止水性(難	
		透水性)を保持する設計とする。	
			・設備構成の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
		b. 防波壁 (逆T擁壁)  防波壁 (逆T擁壁) は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上波に対し、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工により止水性を	・津波防護施設の相違 【東海第二,柏崎 7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		保持するため、以下の措置を講じる設計とする。	
		防波壁(逆T擁壁)は、入力津波高さ EL 11.9m に対して余裕を考	<ul><li>入力津波高さの相違</li></ul>
		慮した天端高さ EL 15.0m とし、防波壁(多重鋼管杭式擁壁)、防	【東海第二】
		波壁(波返重力擁壁)及び防波壁通路防波扉と合わせて日本海及	
		び輪谷湾に面した敷地面に設置する設計とする。	
		防波壁 (逆T擁壁) は、岩盤に支持される改良地盤による直接基礎	
		構造、上部工は鉄筋コンクリート造の逆T擁壁とし、上部工の変	
		形抑制のために鋼製のグラウンドアンカを逆T擁壁に設置する。	
		逆T擁壁の海側に、漂流物の衝突荷重の分散及びグラウンドアン	
		カへの衝突防止のため、鉄筋コンクリート版及び鋼材により構成	
		された漂流物対策工を設置する。地震時に異なる挙動を示す可能	
		性がある逆T擁壁の境界部の陸側に,波圧による変形に追随し,	
		試験等により止水性を確認した止水目地をEL 15.0mまで設置する	
		ことにより、境界部の止水性を保持する設計とする。	
		逆T擁壁の境界部に設置する止水目地は,「(a) 止水目地の耐圧	・設備構成の相違
		試験」により止水性を確認したものと同じ材質の止水目地を使用	【東海第二】
		する設計とする。	
		耐圧試験の試験条件及び試験結果を,以下に示す。	
		(a) 止水目地の耐圧試験	
		<b>イ. 試験条件</b>	
		耐圧試験については、試験機を用いて津波時に想定される水圧を	
		作用させた場合に、止水目地に有意な漏えいが生じないことを確	
		<u>認する。</u>	
		口. 試験結果	
		試験の結果,止水目地に漏えいがないことを確認した。	
		防波壁(逆工擁壁)は、逆工擁壁基礎の改良地盤により、地盤中か	・評価内容の相違
		らの回り込みによる浸水に対する止水性(難透水性)を保持する	【東海第二】
		<u>設計とする。</u>	①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			\f. \f\ \f\ \f\ =#.4\==0. \\ \f\ \f\ \f\ \f\ \f\ \f\ \f\ \f\ \f\
		<u>c. 防波壁(波返重力擁壁)</u>	・津波防護施設の相違
		けが時(かに毛力極時)は「地震後の帰に」の本館も相字」を溯し	【東海第二,柏崎 7】
		防波壁(波返重力擁壁)は、地震後の繰返しの来襲を想定した遡上 波に対し、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合におい	
		でも、想定される津波高さに余裕を考慮した高さまでの施工によ	
		り止水性を保持するため、以下の措置を講じる設計とする。	
		防波壁(波返重力擁壁)は、入力津波高さ EL 11.9m に対して余裕	
		を考慮した天端高さ EL 15.0m とし, 防波壁(多重鋼管杭式擁壁),	
		防波壁(逆T擁壁)及び防波壁通路防波扉と合わせて日本海及び	
		輪谷湾に面した敷地面に設置する設計とする。	
		防波壁(波返重力擁壁)は、堅固な地山の岩盤、又はMMR(マン	
		メイドロック)等を介して岩盤又は改良地盤に支持される鉄筋コ	
		ンクリート造のケーソンによる直接基礎構造、上部工は鉄筋コン	
		クリート造の重力擁壁とする。前壁の背面に中詰コンクリートが	
		<u> 充填されていないケーソン及び重力擁壁の海側に、漂流物の衝突</u>	
		荷重を分散するため、鉄筋コンクリート版により構成された漂流	
		物対策工を設置する。地震時に異なる挙動を示す可能性がある重	
		力擁壁の境界部の陸側に,波圧による変形に追随し,試験等によ	
		り止水性を確認した止水目地を EL 15.0m まで設置することによ	
		り,境界部の止水性を保持する設計とする。	
		重力擁壁の境界部に設置する止水目地は,「(a) 止水目地の耐圧	
		試験」により止水性を確認したものと同じ材質の止水目地を使用	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		する設計とする。	
		耐圧試験の試験条件及び試験結果を,以下に示す。	
		(a) 止水目地の耐圧試験	
		<u>イ. 試験条件</u>	
		耐圧試験については、試験機を用いて津波時に想定される水圧を	
		作用させた場合に、止水目地に有意な漏えいが生じないことを確	
		<u>認する。</u>	
		口. 試験結果	
		試験の結果,止水目地に漏えいがないことを確認した。	
		防波壁 (波返重力擁壁) は,重力擁壁の基礎構造がである鉄筋コン	
		クリート造のケーソン,又は堅固な地山の岩盤,改良地盤又はM	
		MRにより、地盤中からの回り込みによる浸水に対する止水性(難	
		透水性)保持する設計とする。	
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・設備構成の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・津波防護施設の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			【東海第二】
			①の相違
		(2) 防波壁通路防波扉の設計方針	・津波防護施設の相違
		防波壁通路防波扉は,「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(3) 性	【東海第二,柏崎7】
		施目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために,	
		<u>以下の設計方針としている。</u>	
		防波壁通路防波扉は、防波壁の通路開口部に設置され、地震後の	
		繰返しの来襲を想定した遡上波に対し、漂流物の衝突、及び風を考	
		<u> 慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した高</u>	
		さまでの施工により止水性を保持するため、以下の措置を講じる	
		設計とする。防波壁通路防波扉(1号機北側、2号機北側)は、防	
		波壁(多重鋼管杭式擁壁)内に設置する設計とする。	
		24- / HILL WELL 11-EVE / RAHIC / W	
		防波壁通路防波扉(荷揚場南、3号機東側)は、入力津波高さ EL	
		11.9mに対して余裕を考慮した天端高さ EL 15.0m とし, 防波壁 (多	
		重鋼管杭式擁壁),防波壁(逆工擁壁)及び防波壁(波返重力擁壁)	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機 と合わせて日本海及び輪谷湾に面した敷地面に設置する設計とする。    防波壁通路防波扉は、下部工が岩盤上の改良地盤又は鋼管に支持される鉄筋コンクリート製の基礎スラブによる基礎構造、上部工が鋼製部材の扉体とし、扉体と扉枠の境界部には水密ゴムを設置して圧着構造とし、止水性を保持する設計とする。防波壁通路防波扉は、「a. 防波壁通路防波扉の漏えい試験」により止水性を確認したものと同じ材質の防波扉を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。   a. 防波壁通路防波扉の漏えい試験 (a) 試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法を考慮した試験体を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に防波扉と戸当りとの境界部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。   (b) 試験結果   試験の結果、設定している許容漏水量以下であることを確認した。	<ul><li>評価内容の相違</li></ul>
				・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(3) 流路縮小工の設計方針	・津波防護施設の相違
		a. 1号機取水槽流路縮小工 1号機取水槽流路縮小工 1号機取水槽流路縮小工 1号機取水槽流路縮小工 1号機取水槽流路縮小工	【東海第二,柏崎 7】
		1 号機取水槽流路縮小工は,「3. 要求機能及び性能目標」の 「3.1(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達	
		成するために、以下の設計方針としている。	
		1号機取水槽流路縮小工は,地震後の繰返しの来襲を想定し	
		た経路からの津波に対し、余震を考慮した場合においても、1号機	
		取水路からの津波の流入を抑制し、1号機取水槽天端開口部から 津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地への	
		流入を防止するため、以下の措置を講じる設計とする。	
		1号機取水槽流路縮小工は,入力津波高さ EL 7.6m に対して	
		余裕を考慮した EL 8.2m の津波高さに対して, 鋼製部材で構成し,	
		十分な支持性能を有する1号機取水槽北側壁に設置することによ	
		り機能を保持する設計とする。 また,1号機取水槽流路縮小工は,1号機の性能維持施設で	
		ある1号機原子炉補機海水ポンプの取水機能に影響を与えない設	
		計とする。	
			・津波防護施設の相違
			【東海第二,柏崎 7】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・津波防護施設の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・津波防護施設の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		4.2 浸水防止設備	・浸水防止設備の相違
		(1) <u>屋外排水路逆止弁の設計方針</u> 屋外排水路逆止弁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性	【東海第二,柏崎 7】
		能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために,	
		以下の設計方針としている。	
		屋外排水路逆止弁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路から	
		の津波に対し、余震を考慮した場合においても、津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地に屋外排水路を介し	
		て津波が流入することを防止し、屋外排水路逆止弁に想定される	
		津波高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持するため、	
		以下の措置を講じる設計とする。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		屋外排水路逆止弁は、十分な支持性能を有する防波壁に設置され	
		た集水桝に設置し、入力津波高さ EL 11.9m に余裕を考慮した EL	
		12.6mの津波高さに対して、集水桝に設置し、止水性を保持する設	
		<u>計とする。</u>	
		屋外排水路逆止弁は、鋼製とし、止水性を保持する設計とする。	
		<b>扉体と戸当りの境界部には水密ゴムを設置して圧着構造とし、止</b>	
		水性を保持する設計とする。	
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二,柏崎 7】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

a. 取水槽除じん機エリア防水壁       【東海第         取水槽除じん機エリア防水壁は,「3. 要求機能及び性能目標」の       ・記載箇         「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達       【柏崎 7	備考
a. 取水槽除じん機エリア防水壁       【東海第         取水槽除じん機エリア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7 息根 2         成するために、以下の設計方針としている。       島根 2         取水槽除じん機エリア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海洗を設置された敷地では取水槽が、       護施設と         下渡の場への場合においても、準波防護が設置された敷地では取水槽を設定した場合においても、水準に関連を設定した場合においても、水準に関連を設定した場合においても、水準に関連を設定した場合においても、水準に関連を設定した場合においても、水準に関連を設定した場合に対して、       で設定した場合においても、準波防         変料の設定した場合においても、水準に関連を設定した場合に対した場合に対して、       で設定した場合においても、準度に関連を設定した場合に対して、       で設定した場合においても、準度に関連を設定した場合に対して、	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護施設と       護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海洗水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海料で説	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁         【東海第           取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3)性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。         【柏崎7           成するために、以下の設計方針としている。         島根2           取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流資料で説         護施設と	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波と、       護施設と         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海料で説       資料で説	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流資料で説       護施設と	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を設備を内包する建物及び区画が設置された敷地では取水槽海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海外で設定する。	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した。         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流流を料で説       資料で説	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を設備を内包する建物及び区画が設置された敷地では取水槽海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海外で設備を対した機工リア天端開口部を介して流海外で設備を対した機工リア天端開口部を介して流海外で設備を対した場合においても、東海第	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎 7 息根 2 息根	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根 2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関係を表現した。       護施設と         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海やで説を対して、       資料で説を表現した場合においても、準度に関係を表現した。	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した。         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流流を料で説       資料で説	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関係を表現した。       護施設と関係を表現した場合においても、準度に関係を表現した場合においても、準度に関係を表現した。         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端閉口部を介して流流が海外で説法を表現した。       資料で説法を表現した。	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根 2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関係を表現した。       護施設と         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海やで説を対して、       資料で説を表現した場合においても、準度に関係を表現した。	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関係を表現した。       護施設と関係を表現した場合においても、準度に関係を表現した場合においても、準度に関係を表現した。         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端閉口部を介して流流が海外で説法を表現した。       資料で説法を表現した。	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を開発を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した場合においても、準度に関連を表現した。         海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流流を料で説       資料で説	
a. 取水槽除じん機工リア防水壁       【東海第         取水槽除じん機工リア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。       【柏崎7         成するために、以下の設計方針としている。       島根2         取水槽除じん機工リア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海波を設備を内包する建物及び区画が設置された敷地では取水槽海水ポンプエリアに取水槽除じん機工リア天端開口部を介して流海外で設定する。	
取水槽除じん機エリア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の   ・記載箇   「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達	止設備の相違
「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。  取水槽除じん機エリア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防護が象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽海に関連が表現した。 海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流資料で説	二,柏崎 7】
成するために、以下の設計方針としている。 取水槽除じん機エリア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定し た経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防 護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽 海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流 資料で説	折の相違
取水槽除じん機エリア防水壁は、地震後の繰返しの来襲を想定し   た経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防   護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽   防護に関   海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流   資料で説	
た経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防 護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽 海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流 資料で説	号機の防水壁
護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽 海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流 資料で説	
<u>海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流</u> 資料で説	
<u>バケダーとで例正し、株が個に心足で40分件収用でに</u> 大僧とう思	
<u>した高さに対する止水性を保持するため、以下の措置を講じる設</u>	
<u>計とする。</u>	
取水槽除じん機工リア防水壁は、十分な支持性能を有する取水槽	
の躯体上部に設置し、取水槽の入力津波高さEL 10.6mに余裕を考	
<u>慮した津波高さEL 11.3mに対して,止水性を保持する設計とす</u>	
<u>る。</u> 取水槽除じん機エリア防水壁は、鋼製の防水壁とし、防水壁と取	
性を保持する設計とする。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		取水槽除じん機エリア防水壁は,「(a) 取水槽除じん機エリア防	
		水壁の漏えい試験」により止水性を確認したものと同じ材質の防	
		水壁を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果	
		<u>を</u> ,以下に示す。	
		(a) 取水槽除じん機エリア防水壁の漏えい試験	
		<u>イ. 試験条件</u>	
		漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法を考慮した試験体	
		を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させ	
		た場合に防水壁と躯体との境界部からの漏えいが許容漏水量以下	
		であることを確認する。	
		口. 試験結果	
		試験の結果,設定している許容漏水量以下であることを確認した。	
		b. 復水器エリア防水壁 (たい思っいスは い PR	
		復水器エリア防水壁は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3)	
		性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するため	
		に、以下の設計方針としている。 佐ト四・パマはトロン いたのといった。	
		復水器エリア防水壁は、地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した。温泉は、大温泉は大地震の流入を考慮した。	
		慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においても、タービン建	
		物(Sクラスの設備を設置するエリア)に流入することを防止し、	
		想定される浸水高さに対する止水性を保持するため、以下の措置	
		を講じる設計とする。	
		復水器エリア防水壁は、十分な支持性能を有するタービン建物に	
		設置し、溢水による浸水高さ EL 4.8m に余裕を考慮した EL 5.3m	
		までの浸水に対して機能を維持できる設計とする。	
		復水器エリア防水壁は、鋼製とし、壁及び床面にパッキンを挟ん	
		で固定することにより、止水性を保持する設計とする。	
		復水器エリア防水壁は、「(a) 復水器エリア防水壁の漏えい試験」	
		により止水性を確認したものと同じ材質の防水壁を設置する設計	
		とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果を,以下に示す。	
		(a) 復水器エリア防水壁の漏えい試験	
		<u>イ. 試験条件</u>	
		漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法を考慮した試	
		験体を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		させた場合に防水壁と躯体との境界部からの漏えいが許容漏水量	
		以下であることを確認する。	
		口. 試験結果	
		した。	
		(3) 水密扉の設計方針	・浸水防止設備の相違
		a. 取水槽除じん機エリア水密扉	【東海第二,柏崎 7】
			  ・記載箇所の相違
		取水槽除じん機エリア水密扉は,「3. 要求機能及び性能目標」の	  【柏崎 7】
		「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達	島根2号機の取水槽
		成するために、以下の設計方針としている。	除塵機エリア水密扉の
		取水槽除じん機エリア水密扉は、地震後の繰返しの来襲を想定し	漏えい試験は、浸水防護
		た経路からの津波に対し、風を考慮した場合においても、津波防	施設に関する補足説明
		護対象設備を内包する建物及び区画が設置された敷地又は取水槽	資料で説明する。
		- 海水ポンプエリアに取水槽除じん機エリア天端開口部を介して流	・設置場所の違いによ
		<u>入することを防止し、取水槽に想定される浸水高さに対する止水</u>	る考慮する荷重の相違
		性を保持するため、以下の措置を講じる設計とする。	【柏崎7】
		取水槽除じん機エリア水密扉は、十分な支持性能を有する取水槽	
		躯体に設置し、取水槽の入力津波高さEL 10.6mに余裕を考慮した	・浸水高さの相違
		津波高さEL 11.3mに対して、止水性を保持する設計とする。	【柏崎 7】
		取水槽除じん機エリア水密扉は、鋼製の水密扉とし、水密扉と扉	
		枠との境界部にパッキンを挟んで固定することにより、止水性を	
		保持する設計とする。	
		取水槽除じん機エリア水密扉は,「(a) 取水槽除じん機エリア水	
		密扉の漏えい試験」により止水性を確認したものと同じ材質の水	
		English and the control of the contr	
			<u> </u>

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		密扉を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果	
		を,以下に示す。	
		(a) 取水槽除じん機エリア水密扉の漏えい試験	
		·	
		漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法を考慮した試験体	
		を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させ	
		た場合に水密扉と扉枠との境界部からの漏えいが許容漏水量以下	
		であることを確認する。	
		口. 試験結果	
		b. 復水器エリア水密扉	
		復水器エリア水密扉は,「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3)	
		性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するため	
		に、以下の設計方針としている。	
		復水器エリア水密扉は、地震による溢水に加えて津波の流入を考	  ・記載箇所の相違
		慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においても、タービン建	【柏崎 7】
		物(Sクラスの設備を設置するエリア)に開口部を介して流入す	島根2号機の水密扉の
		ることを防止し、想定される浸水高さに対する止水性を保持する	
		ため、以下の措置を講じる設計とする。	施設と合わせて溢水防
		復水器エリア水密扉は、十分な支持性能を有するタービン建物に	護に関する補足説明資
		設置し, 溢水による浸水高さ EL 4.8m に余裕を考慮した EL 5.3m	料で説明する。
		までの浸水に対して機能を維持できる設計とする。	
		復水器エリア水密扉は、鋼製とし、水密扉と扉枠との境界部にパ	
		<u>ッキンを挟んで固定することにより、止水性を保持する設計とす</u>	・浸水高さの相違
		る。復水器エリア水密扉は,「(a) 復水器エリア水密扉の漏えい	【柏崎 7】
		試験」により止水性を確認したものと同じ材質の水密扉を設置す	
		る設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果を,以下に示	
		<u>す。</u>	
		(a) 復水器エリア水密扉の漏えい試験	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法を考慮した試験体	
		を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させ	
		た場合に水密扉と扉枠との境界部からの漏えいが許容漏水量以下	
		であることを確認する。	

の措置を講じる設計とする。       床ドレン逆止弁は、漂流物の影響がない取水槽         取水槽床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有する取水槽躯体に設置し、さらに敷地地設置し、取水槽の入力津波高さ EL 10.6m に余裕を考慮した津波高さ EL 11.3m に対して、止水性を保持する設計とする。       下に設置されることから、風荷重及び漂流物の衝突荷重を考慮しない	東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
交換の意思、弦でしている声楽の歌音以下であることを確認した。   (の まヤンンが上来の歌評画性   一元人の中華観音の智慧   東本等二、特面引   一元人の中華観音の智慧   東本等二、特面引   一元人の中華観音が開発している機能が出る機能をした選出を基準した。				
(4) 財子シン学生等の設計条件			口. 試験結果	
「東海第三、柏崎7   東水健康上心之連上がよう。 現本機能及が性能目的 の			試験の結果,設定している許容漏水量以下であることを確認した。	
図水押水ドンと連上がは、3、要水機能及び性能用導力の 3.2(3) 他電用料では定じている機能設計との性電用素が接 放すったがに、以下の設計方針としている。  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -			(4) 床ドレン逆止弁の設計条件	<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
「3.2(3)   体部目標」で改変している機能設計上の性能目標を受放するために、以下の設計方針としている。  「技术権限ドレン逆止者は、煙薬後の構造しの素養を対策した経済をあった。」と  並指摘水がブラックをび吸水構造成本がラックアに乗ビレン  当回部を全化に変化することを値呼止、悪水性を設定される性質  通点に会務を考慮した高点に対比る企水性を慢性するため。以下  2)   2)   20   20   20   20   20   20			a. 取水槽床ドレン逆止弁	【東海第二,柏崎 7】
歌木楠木ドンと遊上がは、地記後の韓遠しの来残を想定した経路 からの母親に対し、余葉なり確古とき思した場合においても、恵 水樹本が大ジララリア変形を根壁域が大ジラリアなどまとと 関ロ部を介して深入することを防止し、収木権に起これも名はは 高さら恋愛を悪した電話と対する東水性を栄養するため、以上 の状況を滅じる部はより、大大変な合性体を有する原とは、密切し、密心を関連している。 変大機工ドンと変上がは、大大変の人は建立高さ 10 m につ格を表した体質 高さ B 1 m に対して、上水体を保持する設計とする。 は、さらに製地地で表現した。 は、製水杯の人は、皮水杯の人は、上皮は、皮水杯を保持する設計とする。 は、あらに製地・高さ B 1 m に対して、上水体を保持する設計とする。 は、あらに製地・高さ B 1 m に対して、上水体を保持する設計とする。 は、あいま実施したない。 の場 市政 び 深 成立 さらに製地・大大変 正 から C 同 市立及 び 深 成立 さらに製地・大大変 正 から C 同 市立及 び 深 成立 さらに製地・大大変 正 から C 2 m に表 3 m に表			取水槽床ドレン逆止弁は、「3. 要求機能及び性能目標」の	
取水槽水ドレン溶出等は、地震後の確認しの交議を思定した経過 からの密認に対し、余葉及び確否を考慮した場合においても、重水槽級水ドンプエリア及び取水槽商品水がシブエリアは下いと 内護 正確介して成人することを廃止し、原水槽(原本)との成人、担害 西表に危象を考慮した高水に対して成人 正 一			「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達	
カ・氏の健康に対し、全難及び傾電を考慮した場合においても、取 水増強水ボンブェリア及び販水槽循環水ドンブェリアに戻ドレン 翌日部を介して茂人することを助止し、販水槽に展定される産政 高立と立動な支援した高とは対する止水性を保持するため、以下 の推薦を護しる設計とする。 版水槽床ドレン逆止分は、十分な支持性能を有する販水標原体に 液度し、取水槽の入力推放高さ且 10 億 に余能を考慮した律故 高さ 日 11 3m に対して、止水性を保持する設計とする。 ・ 海域 市 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			成するために、以下の設計方針としている。	
カ・氏の健康に対し、全難及び傾電を考慮した場合においても、取 水増強水ボンブェリア及び販水槽循環水ドンブェリアに戻ドレン 翌日部を介して茂人することを助止し、販水槽に展定される産政 高立と立動な支援した高とは対する止水性を保持するため、以下 の推薦を護しる設計とする。 版水槽床ドレン逆止分は、十分な支持性能を有する販水標原体に 液度し、取水槽の入力推放高さ且 10 億 に余能を考慮した律故 高さ 日 11 3m に対して、止水性を保持する設計とする。 ・ 海域 市 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
本博海水ボンブ・リア及び取水槽循環水ボンブ・リアに床ドレン 関口配金介して減入することを防止し、取水槽に想定される体液 成念に公務を考慮した成に対する止水性を保持するため、以下 の機震を選しる設計とする。 取水槽床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有する取水槽影体に、環流 物の影響がない取水槽 取水槽床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有する取水槽影体に、環面し、さらに敷地地 で下に設置されることが 病急 <u>し、13 知に対して、止水性を保持する設計とする。</u> 取水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい。 成験上により止水性を確認したものと同て形状、寸法の速や内の環体を 、対験上で、現下に示す。 (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。 (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。 (b) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験 乗を、以下に示す。 (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験 重点を設置したいる形状、寸法の試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を規定した水比を作用させた場合に 関止配からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			取水槽床ドレン逆止弁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路	
関ロ部を介して流入することを防止し、散水槽に想定される建設   東海第二、柏崎で			からの津波に対し、余震及び積雪を考慮した場合においても、取	・設置場所の違いによ
			水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに床ドレン	る考慮する荷重の相違
の措置を譲じる設計とする。			開口部を介して流入することを防止し, 取水槽に想定される津波	【東海第二,柏崎 7】
数では、 大きないでは、 大きないではないでは、 大きないでは、 大きないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは			高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持するため、以下	島根2号機の取水槽
<ul> <li>取木槽床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有する取水槽躯体に 設置し、取水槽の入力津波高さ BL 10.6m に余裕を考慮した津波 高さ BL 11.3m に対して、止水性を保持する設計とする。</li> <li>取水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の濁えい 支験」により止水性を確認したものと同じ形状、寸法の床ドレン 逆止弁を設置する設計とする。濁えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。</li> <li>(a) 取水槽床ドレン逆止弁の濁えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。</li> <li>(a) 取水槽床ドレン逆止弁の濁えい試験 、全、以下に示す。</li> <li>(a) 取水槽床ドレン逆止弁の濁えい試験</li> <li>工、試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に関止部からの溺えいが許容漏水量以下であることを確認する。</li> </ul>			の措置を講じる設計とする。	床ドレン逆止弁は,漂流
設置し、取水槽の入力律波高さ EL 10.6m に余裕を考慮した津波 高さ EL 11.3mに対して、止水性を保持する設計とする。 取水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の濁えい 対験」により止水性を確認したものと同じ形状、寸法の床ドレン 逆止弁を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結 果を、以下に示す。  (a) 取水槽床ドレン逆止弁の濁えい試験 イ. 試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。				物の影響がない取水槽
高さ <u>日11.3m</u> に対して、止水性を保持する設計とする。  取水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい 表験」により止水性を確認したものと同じ形状、寸法の <u>床ドレン</u> 逆止弁を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。  (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験  【. 試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に開止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			取水槽床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有する取水槽躯体に	に設置し, さらに敷地地
取水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい ・ 考慮する浸水高さの 相速			設置し、取水槽の入力津波高さ EL 10.6m に余裕を考慮した津波	下に設置されることか
・考慮する浸水高さの相違    下水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい   下海第二、柏崎7]   下海第二、柏崎7]   下海第二、柏崎7]   東海第二、柏崎7]   東海第二、南海南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南南			高さ EL 11.3m に対して、止水性を保持する設計とする。	ら,風荷重及び漂流物の
取水槽床ドレン逆止弁(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい				衝突荷重を考慮しない
武験」により止水性を確認したものと同じ形状、寸法の <u>床ドレン</u>   逆止弁を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。  (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験  イ. 試験条件   漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に関止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。				・考慮する浸水高さの
<u>逆止弁</u> を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。  (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験  イ. 試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			取水槽床ドレン逆止弁は、「(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい	相違
果を、以下に示す。  (a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験  イ. 試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			試験」により止水性を確認したものと同じ形状、寸法の床ドレン	【東海第二,柏崎 7】
(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験  イ. 試験条件  漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			<u>逆止弁</u> を設置する設計とする。漏えい試験の試験条件及び試験結	
イ. 試験条件 漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			果を、以下に示す。	
漏えい試験は、 <u>実機で使用している形状、寸法の</u> 試験体を用いて 実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			(a) 取水槽床ドレン逆止弁の漏えい試験	
実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			<b>イ.</b> 試験条件	
実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に 閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。				
閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。			実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に	
図 4-1 に漏えい試験概略図を示す。				
			図4-1に漏えい試験概略図を示す。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		図4-1 漏えい試験概略図	
		<ul><li>□. 試験結果</li><li>試験の結果,設定している許容漏水量以下であることを確認した。</li></ul>	・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		b. タービン建物床ドレン逆止弁	・浸水防止設備の相違
		タービン建物床ドレン逆止弁は、「3. 要求機能及び性能目標」	【東海第二,柏崎 7】
		の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を	
		達成するために、以下の設計方針としている。	
		タービン建物床ドレン逆止弁は、地震による溢水に加えて津波の	
		流入を考慮した浸水に対し、余震を考慮した場合においても、タ	
		ービン建物(Sクラスの設備を設置するエリア)に床ドレン配管	
		を介して流入することを防止し、タービン建物(復水器を設置す	
		るエリア) に想定される溢水による浸水高さに対する止水性を保	
		持するため、以下の措置を講じる設計とする。	
		タービン建物床ドレン逆止弁は、十分な支持性能を有するタービ	
		ン建物に設置し、溢水の浸水高さ EL 4.8m に余裕を考慮した浸水	
		高さ EL 5.3m に対して、タービン建物(復水器を設置するエリ	
		ア) に設置し、止水性を保持する設計とする。	
		タービン建物床ドレン逆止弁は,「(a) タービン建物床ドレン	
		逆止弁の漏えい試験」により止水性を確認したものと同じ形状,	
		寸法の床ドレン逆止弁を設置する設計とする。漏えい試験の試験	
		条件及び試験結果を,以下に示す。	
		(a) タービン建物床ドレン逆止弁の漏えい試験	
		<u>イ. 試験条件</u>	
		漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて	
		実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に	
		閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。	
		図 4-2 に漏えい試験概略図を示す。	
		エアーにより加圧	
		DE L	
		(村)	
		図4-2 漏えい試験概略図	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		(b) 試験結果	
		試験の結果, 設定している許容漏水量以下であることを確認し	
		<u>た。</u>	
		(5) 隔離弁の設計方針	・津波防護対策の相違
		a. タービン補機海水系隔離システムの設計方針	【東海第二,柏崎7】
		タービン補機海水系隔離システムは,「3.要求機能及び性能	   島根 2 号機は浸水防護
		目標」の「3.2(2) 性能目標」で設定している機能設計上の性能	設備として機器・配管系
		目標を達成するために、以下の設計方針としている。	がある
		タービン補機海水系隔離システムは、地震後の繰返しの来襲を	
		想定した経路からの津波に対し、余震を考慮した場合において	
		も、津波防護対象設備を内包する建物及び区画であるタービン建	
		物(Sクラスの設備を設置するエリア(西))及び取水槽循環水	
		ポンプエリアにタービン補機海水系の機器及び配管の損傷箇所を	
		介して津波が流入することを防止するため、損傷箇所からの溢水	
		を検知し、自動隔離する設計とする。	
		タービン補機海水系配管破断箇所からの溢水の検知及び自動隔	
		離を行うため、多重化したタービン補機海水系隔離システムを構	
		築する。システムを構成するものとして、漏えい検知器、タービ	
		ン補機海水ポンプ出口弁及び制御盤がある。	
		タービン補機海水系の機器及び配管の損傷箇所からの溢水を検	
		知するため、漏えい検知器を設置し、機器及び配管の損傷の発生	
		が想定される区画における水位上昇を検知し、制御盤へ漏えい検	
		知信号を送信する。地震を起因とするタービン補機海水系の機器	
		及び配管の損傷箇所からの溢水に対しては、漏えい検知信号及び	
		地震大信号(原子炉スクラム)を受け、タービン補機海水ポンプ	
		を停止させるとともにタービン補機海水ポンプ出口弁を自動閉止	
		<u>させる。</u>	
		漏えい検知からタービン補機海水ポンプ出口弁が自動閉止する	
		までの時間は、海域活断層から想定される地震による津波が到達	
		する時間である約3分に余裕を考慮して、約60秒以内となる設	
		計とする。	
		(a) 漏えい検知・自動隔離に対する設備の概要	
		<u>イ. 漏えい検知器</u>	
		取水槽循環水ポンプエリア,タービン建物(Sクラスの設備を	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			設置するエリア (西)) (非管理区域及び管理区域に区画)及び	
			タービン建物(復水器を設置するエリア)に設置するタービン補	
			機海水系の機器及び配管の損傷が想定されるため、これらのエリ	
			ア (4エリア) の床面に漏えい検知器を設置する。	
			ロ. タービン補機海水ポンプ出口弁	
			漏えいが検知された際に自動閉止するようタービン補機海水ポ	
			ンプ出口弁を設置する。	
			ハ. 制御盤	
			を行うため、制御回路を設置する。	
			(b) タービン補機海水系隔離システム	
			イ. 漏えい検知及び隔離	
			漏えい検知器は,4エリア毎に多重化して設置する。それぞれ	
			のエリアの漏えい検知器が 2 out of 3 の信号にて漏えい検知信	
			号を発するものとし、各エリアに6台、合計24台設置する。	
			タービン補機海水ポンプ出口弁は、実作動時間を考慮し、漏え	
			い検知信号発信後約60秒で閉止する設計とする。	
			漏えい検知信号発信後の隔離時間を表 4-1,漏えい検知器及び	
			タービン補機海水ポンプ出口弁の配置を図4-3, タービン補機海	
			水系隔離システムの概要を図 4-4 に示す。	
			ロ. 設備の仕様及び精度、応答について	
			(イ) 漏えい検知器の仕様	
			・検知方法:	
			<ul><li>・耐圧:</li></ul>	
			<ul><li>許容温度:</li></ul>	
			・要求精度:セットポイントより 以内	
			(ロ) 計測設備の精度	
			漏えい検知器から制御盤までの精度を以内の誤差範囲に収める設計とする	
			に収める設計とする。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		表 4-1   警報発信後の隔離時間の設定	
		EL 2000  EL	
		タービン建物□↓ 図 4-3 漏えい検知器及びタービン補機海水ポンプ出口弁配置図	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			(c) 設備の特徴及び機能維持 各設備は以下のとおり信頼性を確保可能であり、加えて適切な保全計画を策定・実施することにより、長期の機能維持を図る。  イ. 漏えい検知器及び検出回路 漏えい検知器 は単純構造の静的機器であり、故障は起こりにくい。  **  漏えい検知器の構造概要を図4-5に示す。 注記*:	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		ロ. 制御回路及び出力リレー回路	
		制御回路はアナログリレーで構成されており、回路の信頼性は	
		高いものとなっている。また、出力リレー回路は、配線設備を含	
		め広く一般的に用いられる機器で構成されており、通常使用にお	
		いて故障頻度は少なく、基本的に設備固有の信頼性は高いもので	
		<u>ある。</u>	
		<u>ハ. タービン補機海水ポンプ出口弁</u>	
		タービン補機海水ポンプ出口弁については,屋外仕様で設計す	
		ることで、雨水・塵埃等の設備の信頼性を低下させる要因による	
		影響は小さいと考えられる。定期的な作動により設備の健全性を	
		確保する。なお、作動試験の実施については、系統外乱を回避す	
		る観点から定期事業者検査期間中に実施する。	
		図 4-5 漏えい検知器の概要図	
		<u>b.</u> 逆止弁の設計方針	
		逆止弁は,「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目	・津波防護対策の相違
		標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために,以	【東海第二,柏崎7】
		下の設計方針としている。	島根2号機は浸水防
		逆止弁は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津波に	護設備として機器・配管
		対し、余震を考慮した場合においても、タービン建物(Sクラス	系がある
		の設備を設置するエリア (西)) にタービン補機海水系又は液体	
		廃棄物処理系の機器及び配管の損傷箇所を介して流入することを	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			防止し、放水槽に想定される津波高さに余裕を考慮した高さに対	
			する止水性を保持するため、以下の措置を講じる設計とする。	
			逆止弁は、タービン補機海水系又は液体廃棄物処理系の放水配	
			管に設置し、放水槽の入力津波高さ EL 7.9m に余裕を考慮した津	
			波高さ EL 8.6m に対して、止水性を保持する設計とする。	
			逆止弁は、「(a) 逆止弁の漏えい試験」により止水性を確認した	
			ものと同じ形状,寸法の逆止弁を設置する設計とする。漏えい試	
			験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。	
			(a) 逆止弁の漏えい試験	
			<u>イ. 試験条件</u>	
			漏えい試験は、実機で使用している形状、寸法の試験体を用いて	
			実施し、評価水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合に	
			閉止部からの漏えいが許容漏水量以下であることを確認する。	
			口. 試験結果	
			試験の結果, 許容漏水量以下であることを確認した。	
			(c) ポンノプログログロシルシートター	
			(6) ポンプ及び配管の設計方針 ポンプ及び配管の設計方針	海冲///
			ポンプ及び配管は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3)	・津波防護対策の相違
			性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するため	【東海第二,柏崎7】
			<u>に、以下の設計方針としている。</u> ポンプ及び配答は、地震後の場所しの本籍な相索しな保険から	島根2号機は浸水防
			ポンプ及び配管は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの決地に対し、全震な老康した担会においては、原子に建物。な	護設備として機器・配管   系がある
			の津波に対し、余震を考慮した場合においても、原子炉建物、タ	がかめる
			ービン建物 (Sクラスの設備を設置するエリア (西)), 取水槽 海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに原子炉補機海	
			水系、高圧炉心スプレイ補機海水系、循環水系、タービン補機海	
			水系、商生が心スクレイ補機構が示、循環が示、ターとと補機構が系、液体廃棄物処理系及び除じん系の機器及び配管の損傷箇所	
			を介して流入することを防止し、取水槽又は放水槽に想定される	
			津波高さに余裕を考慮した高さに対する止水性を保持するため、	
			以下の措置を講じる設計とする。	
			循環水ポンプ及び配管(循環水ポンプ出口弁含む),タービン補	
			機海水ポンプ及び配管並びに除じんポンプ及び配管は,取水槽に おける入力津波高さ EL 10.6m に余裕を考慮した津波高さ EL	
			11.3m に対して, 止水性を保持する設計とする。	
			原子炉補機海水系配管(放水配管),高圧炉心スプレイ補機海水	
			系配管(放水配管),タービン補機海水系配管及び液体廃棄物処	
			理系配管は、放水槽の入力津波高さ EL 7.9m に余裕を考慮した津	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		波高さ EL 8.6m に対して、止水性を保持する設計とする。	
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
			・浸水防止設備の相違【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul><li>・浸水防止設備の相違</li></ul>
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			<ul><li>評価内容の相違</li></ul>
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			<ul><li>浸水防止設備の相違</li></ul>
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul><li>評価内容の相違</li></ul>
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機 (2020.9.25版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

1	
	・評価内容の相違
	【東海第二】 ①の相違
	(1)が7作座

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul><li>・評価内容の相違</li></ul>
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<ul><li>評価内容の相違</li></ul>
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			【水海坊一】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			【水(两/7)

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違
			1007作座
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020.9.25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違 【東海第二】
			①の相違
			1007作)垂

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
果神弟——完龍/川 (2018, 10, 12 lù)	相喻利利原于刀笼电灯 7 亏機 (2020.9.25 版)	(7) 貫通部止水処置の設計方針 貫通部止水処置は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するため に、以下の設計方針としている。 貫通部止水処置は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの 津波、及び地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に 対し、余震を考慮した場合においても、経路からの津波、及び地 震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に余裕を考慮し	・浸水防止設備の相違 【東海第二】 ・記載の相違
		度による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水に余裕を考慮した高さに対する止水性を保持するために以下の設計とする。 取水槽(除じん機エリア)の貫通部に施工する貫通部止水処置は、取水槽(除じん機エリア)へ流入する可能性のある津波高さ EL 10.6m に余裕を考慮した EL 11.3m 以下の貫通口と貫通部の隙間に施工する設計とする。 放水槽の貫通部に施工する貫通部止水処置は、放水槽へ流入する可能性のある津波高さ EL 7.9m に余裕を考慮した EL 8.6m 以下の貫通口と貫通部の隙間に施工する設計とする。 タービン建物(復水器を設置するエリア)の貫通部に施工する貫通部止水処置は、溢水による浸水高さ EL 4.8m に余裕を考慮した EL 5.3m 以下の貫通口と貫通部の隙間に施工する設計とする。	
		貫通部止水処置は、「a. 貫通部止水処置の漏えい試験」により 止水性を確認した施工方法にて施工する設計とする。 漏えい試験の試験条件及び試験結果を、以下に示す。 a. 貫通部止水処置の漏えい試験 (a) 試験条件 漏えい試験は、実機で使用する形状及び寸法を考慮した試験体を	・貫通部止水箇所の相 違 【東海第二,柏崎7】 ・考慮する浸水高さの 相違 【東海第二,柏崎7】
		用いて実施し、 <u>評価</u> 水位以上の水位を想定した水圧を作用させた場合にシール材と貫通口及び貫通物と境界部若しくはブーツ取付	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		部より漏えいが生じないことを確認する。	
		図4-6及び図4-7に漏えい試験概要図を示す。	
		(P) (内) (水道 E 方面) (水之 F	
		図 4-6 シール材の漏えい試験の概要	
		###	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		(b) 試験結果	
		試験の結果、有意な漏えいは認められなかった。	
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違
			₩ IHÆ

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違 【東海第二】
			【术神物一】
			・評価内容の相違
			【東海第二】 ①の相違
			<b>少 √ / IH</b> 歴

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			・浸水防止設備の相違
			【東海第二】
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018.10.12版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		4.3 津波監視設備	
		(1) 津波監視カメラの設計方針	
		津波監視カメラは、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.3(3)	
		性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するため	
		に,以下の設計方針としている。	
		津波監視カメラは、波力及び漂流物の影響を受けない、2 号機排	
		気筒及び3号機北側防波壁上部にカメラ本体を設置し、風及び積	
		雪を考慮した場合においても、昼夜にわたり監視可能な設計とす	
		る。また、カメラ本体からの映像信号を電路により廃棄物処理建	
		物に設置する制御盤及び中央制御室に設置する監視モニタに伝送	
		し、中央制御室にて監視可能な設計とする。電路については、波	
		力や漂流物の影響を受けない箇所に設置し、電源は、津波の影響	
		を受けない建物に設置する非常用電源設備から給電する設計とす	
		る。	
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			(本)かけで *** *** *** *** *** *** *** *** *** *
			・津波防護対策の相違 【東海第二】
			島根2号機は取水槽
			水位計により、水位上昇
			側の津波高さも監視で
			きることから, 潮位計を
			設置していない
			・評価内容の相違
			【東海第二】
			①の相違

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			(2) 取水槽水位計	
			取水槽水位計は,「3. 要求機能及び性能目標」の「3.3(3) 性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するため	
			に、以下の設計方針としている。	
			取水槽水位計は、地震後の繰返しの来襲を想定した経路からの津	・記載の相違
			波に対し、余震及び積雪を考慮した場合においても、取水槽の想	【東海第二,柏崎 7】
			定される津波高さ <u>EL 10.6m</u> に余裕を考慮した高さ <u>EL 11.3m</u> に耐	
			えうる設計とするとともに漂流物の影響を受けにくい <u>取水槽</u> に設置する。	・入力津波高さの相違 【東海第二,柏崎 7】
			取水槽水位計は,朔望平均潮位を考慮した <u>取水槽の上昇側及び下</u>	
			降側の <u>水位変動 EL-6.5m から EL 10.6m の水位を圧力式</u> の検出器	・ 測定範囲の相違
			を用いて正確な測定が可能な設計とする。	【東海第二,柏崎 7】
			また、検出器で測定した水位の信号を電路により中央制御室に伝	
			送し、中央制御室にて監視可能な設計とする。	
			電路については、波力や漂流物の影響を受けない箇所に設置し、	
			電源は津波の影響を受けない建物に設置する非常用電源設備から	
			給電する設計とする。	

東海第二発電所(2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所7号機	(2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
				・設備構成の相違 【柏崎 7】
				・評価内容の相違 【東海第二】 ①の相違
			4.4 漂流防止装置 (係船柱)の設計方針 漂流防止装置 (係船柱)は、「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3)性能目標」で設定している機能設計上の性能目標を達成するために、以下の設計方針としている。 漂流防止装置 (係船柱)は、海域活断層に想定される地震による津波 (基準津波4)の流れにより作用する燃料等輸送船の係留力に対し、漂流防止装置に要求される機能を保持できる設計とする。また、漂流防止装置 (係船柱)は、地震後、機能を保持できる範囲に変形を留める漂流防止装置基礎(多重鋼管杭、荷揚護岸)の上部に設置する。	・津波防護対策の相違 【東海第二,柏崎7】 島根2号機は漂流防 止装置として係船柱を 設置する